

平成26年 第6回定例会

美瑛町議会会議録

(第1号) 9月18日 開会

美瑛町議会

平成26年第6回美瑛町議会定例会会議録

議 事 日 程 (第1号)

平成26年第6回美瑛町議会定例会

平成26年9月18日午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 議会運営について（議会運営委員会審査報告）
- 第 3 会期の決定について
- 第 4 一般質問
〔花輪政輝議員・森平真也議員・佐藤晴観議員・角和浩幸議員
穂積 力議員・八木幹男議員・杉山勝雄議員〕
- 第 5 議案第1号 美瑛町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	斉	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町長	浜田哲君
副町長	塚田聡仁君
会計管理者	佐藤剛敏君
総務課長	石井典夫君
政策調整課長	鈴木貴久君
税務課長	太田茂夫君
住民生活課長	山田厚誠君
保健福祉課長	藤原悟君
保健センター所長	中島二郎君
保健福祉課参事	田中繁美君
経済文化振興課長	武井一真君
文化スポーツ推進室長	嵯城和彦君
農林課長	大西能正君
建設水道課長	三田村尚樹君
水道整備室長	今野聖貴君
町立病院事務局長	古本彰君
総務課長補佐	新村猛君
総務課財政係長	竹本匡志君
教育委員長	大西宣充君
教育長	千葉茂美君
管理課長	宮崎敏行君
図書館長	野崎千恵君
農業委員会会長	川崎章道君
農業委員会事務局長	東本浩昭君
代表監査委員	有富武君
監査事務長	今滝毅君

○書記

事務局長 後路 宜伸 君
係 長 高島 和浩 君

開会挨拶

○議長（齊藤 正議員） おはようございます。第6回定例会、全員のですね皆さんの出席の下に開催の運びとなりました。天気でございますが、本当にこの長雨にはですね農業のみならず、建設業等もですね影響を受けているところでございますが、しかし全道的にですね大きな被害の出た地区もあるわけでございますが、幸いにもですね美瑛町はそれほどの災害になつとらんと、これが救いかなというふうに思うところでございます。今回はですね7人の議員から一般質問ということでございます。町長、教育長にですね、それぞれ質するわけでございますが、今日はですね一般質問のみの日程の予定でございます。時間も十分でございますので十分に議論を深めていただくようお願い申し上げまして、開会をいたします。

開会及び開議宣告

○議長（齊藤 正議員） ただいまから平成26年第6回美瑛町議会定例会を開会します。
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人であります。

美瑛町町民憲章の朗唱

○議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。
(全員起立して町民憲章の朗唱を行う)
(朗唱文の記載を省略する)

招集挨拶

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から本定例会招集の挨拶があります。
(「はい」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長（浜田 哲君） おはようございます。平成26年第6回美瑛町議会定例会、先ほど議長さんの方からもお話ありました全員の議員の皆さん方の出席をいただき、開催をいただきましたこと、心からお礼を申し上げます。また、閉会中におきましても、いろんな美瑛町の取り組

み、また町民の方々の活躍等支えていただいておりますことに改めてお礼を申し上げ、開拓記念式典でも公益、公職、また優良後継者の表彰等行わせていただきました。敬老会も併せて同じ日に開催をさせていただいたところでもありますけれども、出席を賜りましたことに厚くお礼を申し上げるところであります。敬老会の方では、いろいろと余興もあったわけでもありますけれども、今年度におきましては、特筆すべきは100歳の方が町内全域で8名の方が、数えですから現在満では99歳ということなんですけれども、そういう高齢者の方々が多く顕彰することができた、お祝いをすることができたということで大変うれしく思っているところでもあります。10人の方が100歳以上、今美瑛町におられるということでもありますから、長寿を祝い、また長生きのできるまちづくり、今後とも進めていければなど改めてそんなことを思った次第であります。天候等なかなか不順であり、収穫の作業等もままならない部分も出ており心配をしておりますけれども、後ほど行政報告もいたしますけれども、作物の出来については、ある程度良い状況ではないかというふうに言われておりますので、何とか事故もなく出来秋を迎えたいと、そんなふうな考えをもって願っているところでもあります。

本日、提案をさせていただきます議案について少々説明をさせていただきます。議案第1号につきましては、美瑛町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正についてであります。本条例の改正については、地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件について町の基本構想の策定、変更、または廃止及び姉妹都市、または友好都市の提携解消について追加規定するものであります。施行期日は公布の日からとなります。

議案第2号は、平成26年度美瑛町一般会計補正予算であります。1億60万円の補正を提案させていただきます。内容については後ほど説明させていただきますが、総合行政情報システム管理事業等の補正であります。

続きまして、議案第3号につきましては、平成26年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算であります。55万5千円の増加の提案であります。

議案第4号につきましては、平成26年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算についてであります。17号井等の調査、機器整備に伴うものであり778万7千円の増を提案させていただくものであります。

議案第5号については、平成26年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算であります。300万円の補正を提案させていただきます。

続きまして、議案第6号、平成26年度美瑛町水道事業会計補正予算についてであります。道々213号天人峡美瑛線の改良に伴うものであり、資本的収入及び支出についての補正を提案させていただくものであります。

議案第7号につきましては、平成26年度美瑛町立病院事業会計補正予算であります。費用調整による補正であります。

議案第8号、教育委員会委員の任命についてであります。9月30日で任期満了となります小野寺晴紀教育委員会委員の再任について、議会の同意をお願いをするものであります。

議案第9号、請負契約の締結であります。商店街コミュニティ施設整備事業その1の請負契約について提案するものであります。

議案第10号から議案第12号の財産の取得についてであります。民有林環境保全基金による民有林の取得ほか2件の財産の取得について提案をさせていただきます。

議案第13号、北海道市町村職員退職手当組合を組織する団体の増加及び北海道市町村職員退職手当組合同約の変更については、地方自治法の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

議案第14号、姉妹都市提携の解消についてであります。昭和48年第5回美瑛町議会定例会で議決をいただいたオーストリア共和国ザルツブルグ州ザールバッハ町との姉妹都市提携について、長期間にわたる交流、訪問等の提携実績もないということから、解消するべく議会の議決をお願いするものであります。

認定第1号、平成25年度美瑛町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、認定第8号、平成25年度美瑛町立病院事業会計決算の認定についての8会計につきまして、監査委員の審査を終了したことから、監査委員の意見を付して決算の認定をお願いするものであります。

報告第1号、債権の放棄についてであります。平成25年度において放棄した債権について報告をさせていただきます。

報告第2号及び報告第3号の専決処分についてであります。平成26年第3回美瑛町議会臨時会において議決された請負契約について、地方自治法の規定により専決処分しましたので議会に報告するものであります。

以上、議案14件、認定8件、報告3件につきましてご提案をいたします。慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げてご挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番齊藤幸一議員と9番穂積力議員を指名します。

諸般の報告

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

事務局長。

○**議会事務局長（後路宜伸君）**

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○**議長（齊藤 正議員）** これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議会運営について

○**議長（齊藤 正議員）** 日程第2、本定例会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家 慶治議員 登壇）

○**委員長（山家慶治議員）** おはようございます。報告いたします。

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。

○**議長（齊藤 正議員）** これで議会運営についての報告を終わります。

日程第3 会期の決定について

○**議長（齊藤 正議員）** 日程第3、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日から9月19日までの2日間に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。従って、会期は本日から9月19日までの2日間に決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員長の報告のとおりであります。

行政報告

○**議長（齊藤 正議員）** 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 平成26年第6回美瑛町議会定例会に行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。8件についての報告を申し上げます。

まず、第1件であります農作物の生育状況であります。平成26年9月15日現在でありますけれども、記載させていただきますように水稲、馬鈴しょ、小豆等は並ということ、それぞれ数日早いというような状況も生まれています。また、てん菜についてもやや良ということ、あります。全体的に作物の収穫については、期待できる状況ではないかというふうに情報をいただいておりますので、今後とも出来秋を期待していきたいというふうに考えています。

続きまして2点目、美しい村マルシェの開催についてであります。平成26年8月16日から24日と9日間ありますけれども、札幌市と、また札幌の市立大学との連携の中で、札幌市北三条広場、新しくできた広場ありますけれども、そこで開催をさせていただきました。日本で最も美しい村連合加盟の道内の6町村が協力し合って特産品の販売、音楽イベント、写真展の開催を行い、美しい村連合、そしてまたそれぞれの町や村のアピール等情報の発信をさせていただいたところ、あります。多くの町民の方々に協力をいただき、実行委員の皆さん方にも大変ご苦勞をかけました。心から感謝を申し上げます。来場者数については8万5千人ということで計上しています。

続きまして、3のどかんと農業まつりの開催でありますけれども、26年8月23日、JR美瑛駅前広場、本通特設会場で約2万6千名の方々に御出でをいただいた開催となりました。大変天候も、一時雨が降ったんですけれどもその後回復しまして多くの方々が出ていただいた、そういった催しになりました。関係者の方々は大変ご苦勞されたと思いますが、お礼を申し上げます。

続きまして4点目、びえい出会いふれあい祭りの開催であります。平成26年8月31日、町民センターで2500名の来場者を数えて参加をいただいて開催をさせていただきました。この日も天候に恵まれていたというふうに思っています。大変ボランティアの方々、また福祉関係の方々、町からは消防の関係の取り組みも行い事業も行いましたし、いろんな方が協力し合ってふれあい祭りを開催をいただきました。丘のまちフェスティバルの最終イベントということ、あります。無事終了することができました。皆さん方にお礼を申し上げます。

続きまして5点目、図書館の読書通帳機の稼働開始についてであります。稼働開始日は平成26年8月16日、利用者数あります。9月11日現在216名、うち有料交付者63名、子どもたちには無料で交付しようということ、あります。一般の方には有料ということ、取り組みをしていますが、216名の方がすでに利用者となっていてということ、あります。今後とも活用について推進をしていきたいと考えております。

続きまして、6のPED豚流行性下痢の鎮静化についてであります。平成26年4月14日

に北海道内で発生以来、道内23件、うち上川管内6件の発生があったPEDについてであります。8月1日に管内、8月18日に道内での鎮静化が発表されました。美瑛町内では6月2日に鎮静化となっている状況であります。大変養豚の農家の方々は苦勞をされたことでもあります。町としても石灰の散布ですとか消毒等、支援をしてきたところでもありますけども、やはり1番有効なのはワクチンを用意して接種していくというようなこと、こういったことであるというふうに我々も理解しており、今後ともこういった病気等について対応の体制を取っていきなかなきゃならないというふうに思っています。

続きます7点目、自転車タイヤのパンク被害の発生についてであります。平成26年8月12日から13日です。この件についてはマスメディアでも取り上げられたところでもありますけども、役場の庁舎、スポーツセンター及び町営住宅敷地内に駐輪していた自転車、約40台のタイヤが鋭利な刃物で刺されパンクをしていたところでもあります。対応といたしまして警察への通報を行い、警察が器物損壊事件として捜査中です。異様な事件です。ですけども、こういった事件をどういうふうに未然に防いでいくかというようなことを、今後とも対応していきたいと思っています。

続きます8番目、訴状の送達についてです。平成26年8月27日です。土地所有者移転登記手続請求についての訴状です。町内の在住者です。昭和53年から昭和55年に美瑛町が実施機関となり行った二股地区の国土調査において、美瑛町が架空の調査により事務処理を行い、原告所有の土地について町所有の土地として保存登記を行ったので、真正な登記名義の回復を求めるということでもあります。町の方といたしましては、こういった訴状について弁護士さんとも協議しながら対応していきたいというふうに考えております。今のところ昭和50年当時に行ったこういった調査について法律等に基づいて進められてきたというふうな認識を持っておりますので、そういったことも我々としても原告の方にも申し上げてきましたが、これからも申し上げていきたいというふうに思っているところであります。以上であります。よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

一般質問

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、一般質問を行います。通告の順番に発言を許します。

それでは初めに7番花輪政輝議員。

（「はい」の声）

はい、7番花輪議員。

（7番 花輪 政輝議員 登壇）

○7番（花輪政輝議員） 7番議員です。皆さんおはようございます。私は、本定例会で2項目の一般質問を行わせていただきます。最初に地域おこし協力隊事業の活用についてであります。安倍総理は、人口減少社会における地域活性化対策として、地域おこし協力隊の制度を3年間で、平成25年度の3倍に拡充する目標であることを平成26年6月に発表しています。地域おこし協力隊とは総務省の支援事業であり、都市地域から過疎地域などの条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方自治体が地域おこし協力隊員として委嘱。隊員は、一定期間地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発、販売、PRなどの地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みです。活動期間は、おおむね1年以上3年以下となっており、隊員1人あたりの報償費などや諸経費および隊員募集経費などを、総務省では特別交付税措置により財政支援などを行うものです。

現在、全国では318団体978名、道内でも58市町村で168名の隊員、平成25年度の特別交付税ベースですが活躍しています。今後、総務省では約3千名を目標として、各自治体を支援することを決定しています。本年は、すでに8月末までに道内127自治体が応募受付を終了しており、5自治体が現在ホームページなどで応募受付を行っていることから、道内では地域おこし協力隊事業が132市町村に拡大され取り組みが進んでおります。そこで、町長に2点伺います。

1点目としまして、本町の地域おこし協力隊事業の実績状況や事業内容などについて。

2点目としまして、今後の地域おこし協力隊事業への取り組みなどに対する考え方について伺います。

次に、2項目目の土曜日の教育活動の実施についてであります。文部科学省では、子どもたちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして、平成25年11月に学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であることをより明確化しました。また、合わせて子どもたちの土曜日の豊かな教育環境の実現に向けて、地域や企業の協力を得て土曜日の教育活動推進プロジェクトを進めています。この土曜日の教育活動推進プロジェクトは、質の高い土曜授業の実施のための学校に対する支援策、土曜授業推進事業や地域における多様な学習、文化やスポーツ、体験活動などさまざまな活動の促進のための支援策、地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業、文部省が言ってる事業の名前です。

文部科学省の調査によりますと、平成24年度すでに土曜授業を実施した公立学校は、小学校が1801校8.8%、中学校が966校9.9%、高校が142校3.8%であり、まだ少ないわけですが、法律の改正が行われたことによりまして、今後、土曜教育を実施する学校が増加するのではないのでしょうか。そこで、教育長に2点伺います。

1点目としまして、文部科学省の土曜授業推進事業や地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業について、どのように考察されているのでしょうか。

2点目としまして、本町においても今後、子どもたちの豊かな教育環境の実現に向け、土曜日の教育活動に意欲的に取り組むべきではないでしょうか。以上です。

○議長（齊藤 正議員） 7番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 7番花輪議員よりの一般質問に町長の答弁について、質問事項1についてお答えを申し上げます。7名の議員の皆さん方に一般質問をいただきますが、どうかよろしくお願いを申し上げます。それでは答弁を申し上げます。

地域おこし協力隊の制度概要については議員が述べられるとおりであり、総務省の地域支援事業として平成21年度から開始され、年々協力隊員や事業に取り組む自治体も増加しております。

1点目の本町の地域おこし協力隊の取り組み状況についてであります。平成21年度と平成22年度に農林水産省の田舎で働き隊、農村活性化人材派遣モデル事業という名前でありますけども、田舎で働き隊を活用し、総務省の地域おこし協力隊事業と併せまして、事業主体であるNPO法人ふるさと回帰支援センターを介して実施したもので、起業人材や地域マネジメント人材育成を目的に平成21年度は6名、平成22年度は2名の方を受け入れ、身分は嘱託職員として委嘱し、研修先の農林課では町有林の管理業務、有害鳥獣駆除、農業技術研修センターの施設管理指導などと、当時の商工観光課では観光及びイベント業務、生涯学習課では社会教育、公民館事業などの業務にそれぞれあたっていただき、現在では4名の方が本町に居住され、さまざまなおところで活躍されておりますが、この補助事業は2か年で終了したことから以降実施していない状況であります。

また、類似事業といたしましては、平成24年度から地域人づくり事業、平成25年度からは起業支援型地域雇用創造事業を、それぞれの企業において本年度も実施しているところであります。企業支援型、企業の方々との対応をしていただく、そういった事業について本年度も事業をしているところであります。

2点目の今後のこの事業への取り組みの考え方についてであります。美瑛町では地元企業と連携し、地元の高校生の就職への協力などを重要課題として認識していることにご理解をいただきたいと思っておりますが、本町のまちづくりにどのように活用できるのかを含めて、地域おこし協力隊に係る設置要綱の再策定や広報方法も調査し、取り入れる方向について検討してまいりたいと考えております。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、教育長。

(「はい」の声)

はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) おはようございます。質問事項2、土曜日の教育活動の実施について答弁を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。国においては、子どもたちに学校における授業、地域における多様な学習や体験活動の機会など、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう学校、家庭、地域が連携しながら、土曜日の教育活動の充実を図るよう進めているところです。

1点目のご質問につきましては、国においては本年度より土曜日の教育活動推進プロジェクトに取り組むこととし、土曜授業推進事業については、北海道では14の市と町の小学校11校、中学校5校が実践校として指定を受けているところでございます。

これまでの全国の各学校における土曜日の教育活動の状況につきましては、学期ごとの保護者への公開授業や運動会、学芸会等の学校行事、また外部の人材を活用した学習を実施している状況にあります。本町におきましては、同様に授業参観や学校行事のほか、関係機関、団体との連携のもと、文化、スポーツなど各種の事業を実施しているところです。

2点目のご質問につきましては、子どもたちが自ら選択の楽しみを持ちながら、家族や友達と社会体験などができるさまざまな教育環境を確保する取り組みが必要です。昨年度の本町の学習状況調査では、土曜日における児童生徒の活動は、小学校では習い事やスポーツ活動、中学校では部活動が多くを占めており、また、日々練習した成果を発揮する場として、休日に発表会や競技大会に参加している状況にあります。一方、テレビやゲームの時間に使うなど、有意義に過ごしていないという課題も見られます。このことから、子どもたちの望ましい生活習慣の定着や教育力の向上のため、学校をはじめ家庭、地域、各関係機関、団体との適切な役割分担と連携のもと、地域の多様な経験や技能を持つ人材の確保と活用を図りながら、また、本町の教育を理解し、支援していただいている企業や大学などとの連携により、さまざまな学習支援活動や体験活動などの学習機会の提供について検討してまいりたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。再度ご質問させていただきたいと思います。最初に1項目目の地域おこし協力隊事業の活用についてでございますが、総務省の地域おこし協力隊事業の目的は、今申し上げましたとおり、都市地域に住む意欲のある若い方々に地方の地域の貢献をしていただくとともにですね、その地方の地域へ定住、移住を図る取り組みでありまして、地域の活性化に対する支援の事業でございます。ほとんど丸抱えの状態、国は積極的に財政支援するだけではなく、この人材を育てるための研修事業なども全国的に行っております。

ただいまご答弁をいただきました。そこで大変喜ばしいことではございますが、本町が平成21年度から実はこの取り組まれた地域おこし協力隊、現在もですね定住、移住が図られて、4名もの方々がですね本町で活躍されているというこの事実、本当にうれしい実績ではないでしょうか。しかし、なぜですね本町が総務省の地域おこし協力隊事業の活用をやめてしまわれたのか不思議です。ご答弁にこのようにあります。この補助事業は、2年間で終了したことから以降実施していない状況であります。このようなご答弁がございました。たぶんですね、誤解をなさったんだと。隊員の任期は2年で終了したんだと思います。しかし、総務省のこの地域おこし協力隊の事業は継続して毎年毎年行われて、予算がですね、総務省で用意して待っています。それで各自治体がこの募集を行って、人材をですね、人材をつたら変ですが、とにかくその町に行って地域おこし、あるいは地域貢献をしたい、ある町に行ってですね私はやりたんだということで、若者がですね、その募集に応じているわけなんです。たまたま本町では誤解された。しかし、本町だけではなくてですね実際に誤解した自治体は他にもあったようでございます。調べた結果、総務省でですね実は通知文書を出しています。平成25年5月16日で総務省は、地域おこし協力隊の記事における補足説明についてと題した文書でございますが、内容ですが、国際文化研修という機関紙、実はこの地域おこし協力隊の募集に応じた方々を全国的に集めてですね総務省が、それで研修会を実施してる。ところが、その研修会を実施している団体の機関紙の中で、記事において北海道喜茂別町と山梨県北杜市の地域おこし協力隊が取り上げられました。本記事中に、地域おこし協力隊は平成23年度が最終年度と捉えかねない内容の記事が見受けられますが、総務省としては地域おこし協力隊としておおむね1年以上、3年以下の期間、地域協力活動に取り組んだ場合に対して特別交付税の算定対象とするものがあります。つまり、平成21年4月1日から活動を開始した地域おこし協力隊員については、平成23年度をもって特別交付税の算定が終了するものであって、平成23年度で総務省における地域おこし協力隊の取り組み自体が終了するものではありません。総務省として、地域おこし協力隊の取り組みは平成23年度以降も継続して支援する予定であり、地方公共団体におかれましては地域力の維持、強化へ向けて積極的に取り組んでいただきますようご説明させていただきますと、このようなですね、わざわざ通知文書が総務省から出ておましてですね、平成21年度にたくさんの自治体に取り組んだんですが、その隊員の任期終了とともにですね補助事業は終わったんだということで、毎年毎年実は募集をすればですね、その部分はきちんと総務省の地域おこし協力隊の補助事業を受けられたんでありますが、残念ながらそのことを多くの自治体が理解していなかったということがあつたようでございます。ただいまですねご答弁いただいた中で、今後ですね地域おこし協力隊に関わらず、設置要綱の再策定などによりましてね新たにですね積極的に取り組まれる方針でないのかなと、理解してもですねよろしいのでしょうか。募集の時期などとかですね具体的にですね、いつ頃を目指しておられるのか。ま

たですね、男性だけではなくて女性などもぜひですね募集していただきたいなど、ご検討いただきたいなど存じます。女性に好評な町であればですね、当然男性にも好評となることと存じますし、できれば女性に本町に来ていただいて町おこしにご協力をいただき、地域貢献をいただく中で本町に定住、移住を図られ、人生のパートナー等を見つけていただいてですね定住、定着していただくようにですね地域おこし協力隊事業の活用について、町長の考えを再度伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 花輪議員より再質、地域おこし協力隊についていただきました。答弁を申し上げます。地域おこし協力隊が、都市から地方へ人材を移動し活躍をしていただけるといふそういう議員のご指摘、まさにそのとおりだといふふうに思っています。重要な案件だといふふうに認識をしています。そんな中で、町としても今後準備をしていく考え方もありますよといふ答弁をさせていただきましたが、その中で勘違いをしてるんでないかということでもあります。勘違いしておりません。我々は、農業関係の田舎で働き隊というものを最初中心に取り組みをし、それを札幌関係のそういう団体、NPO等回帰センターとも協力し合って、相当美瑛町については前進的な、そして先進的なという言い方もできると思えますけれども、取り組みをしてきたところでもあります。それと併せて、総務省側でも地域おこし協力隊というのを進めていまして、それについても我々も取り組みをしたところでもあります。そういう面では、制度がやめるから人材を募集しないとか、そういったことではないということをご理解をいただきたいといふふうに思っています。じゃあなぜ21年と22年で合計8名の方を受け入れて、その後対応してこないんだということでもありますけれども、人材を受け入れるということも非常に重要なんでありますけれども、実はやはり若い人達の人生をかけた取り組みでありますから、我々もただ、今回の地域おこし、総務省の部分も毎年募集はするんですけども、本人一人の人については3年という上限があるわけでもあります。そうすると3年間を過ぎてですね、その方が地域の中でどうやって生きてくんだ、暮らしていくんだと言ったときに、その部分について我々もやはり責任を持っていかないと、ただ地域から募集して3年経ったからお前あと好きなようにせといふ、そういう放り出しはやはり我々としてはできないわけでもあります。そういう意味からしますと、21年と22年度におきましては、町は非常に積極的に取り組みを行いまして、厚生労働省あたりからも美瑛町の取り組みは地域に残る確率が非常に高いんで、どうなやり方をしてるんだということでも我々も調査を受けた経緯もありますけれども、そのような取り組みを、全体の像をですねそんなふうに変えながらやってきたということをご理解いただきたいと思えます。ですから、来てですね毎年毎年受け入れていくと、じゃあその方々をどういうふうに我々が責任持っていくのだというようなこと、我々だけでなく農業の方に入っている方もお

られます。今、美田の学校なんかでもやってる方はそういう流れからやっている方でありまして。今、美瑛町の役場にも活性化協会のメンバーもそういう中で美瑛町の中で仕事を継続している方々であります。非常にいろいろ経験もあり能力もある方々ですから、我々としてもせっかく美瑛町にこういう形で来ていただいた方にはしっかりと実績を備え、そして我々もやはり若い方々ですから、そのときの時点では意欲、活力があつて、そのときの経験を持ちながら来るわけでありまして、育成をしなければなりません。育てなきゃならんわけでありまして。そういう部分も考え合わせると、簡単にですね制度が総務省であるからおいでおいでと言って事業を進めるといふことにはなかなかならないということでもありますから、今現在我々が受け入れている方々をしっかりと地域の中で働いていただく、また地域の中で生涯を全うしていただく、そういう体制を見据えながら取り組んでいるところであります。今後ともこの取り組みにおきましては、その基本線というものはやはり持ち続けていかなきゃならんではないかというふうに思っています。大事な若い人の人生をですね、何か一時の総務省なり国の補助金があるから受け入れて、後は地域で何とか自分でやれよというようなことにはなかなかならんというふうに思っています。それから農業ですとか、そういったところの参入につきましても、美瑛町は農業の若い人の受け入れを非常に手厚い事業でやっていますんで、この田舎と言いますか総務省の事業で地域おこし協力隊のような形で農業に来てですね、農業に対しての一端の何か希望とかやりたいことがあつても、やはり地元の農家の人に入ってやると、技術レベルですとか、やはり地元の地域の農業の気候、土質等に合ったものという部分については、何年もかけてやはり勉強していただかなければならんという状況でありますから、こういう部分でもしっかりと美瑛町の制度を有効に使いながら、若い人たちを受け入れていきたいというふうに考えているところであります。ただですね、議員ご指摘のとおり、やはりいろんな能力なり持っている方々がやはりおられますんで、美瑛町としては今後美瑛町の中でこういう取り組みが必要だと、そしてそういう中で頑張っていただく方を美瑛町の中で長く活動していただける、そういう基盤を見据えながらこの協力隊についての設置要綱や、それから広報等も調査して取り入れる方向で検討していきたいというふうに考えているところであります。どうぞご理解をいただき、前向きに取り組んでいくということで答弁とさせていただきますというふうに思っております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。それでは、次に2項目目のですね土曜日の教育活動の実施について再度教育長に伺います。ただいまご答弁で、文部科学省において本年度モデル指定の学校が14の市町、小学校は11校で中学校が5校、16校というご答弁でございました。しかしながらですね、文部科学省の調査でその後の発表であります、本年度実際にモデルの

指定じゃないんですよ、指定を受けなくても実際に土曜の授業を実施した公立の小、中、高校などは、全国では5573校、16.3%。文部省のですね2012年度の調査では2909校、8.6%ですから、ほぼ倍増、今年度ですね、した状況であることはですね、7月30日付けの道新においても報道されている事実でございます。その中で道内のですね公立、小、中、高校はどうかと言え、小学校は48校、中学校は27校、高校は24校、合計99校。全国ベースで比べますと道内では4%程度でございますので、やはり全国レベルでは低い状況です。とにかく大きく増加した理由、実際に本年度ですね土曜授業を行った公立学校が大幅に増加した、この理由につきましてですね文部科学省は、やはり昨年11月の省令の改正によってですね土曜の授業を教育委員会の判断によってですね可能となったためなんだと。脱ゆとり教育によるですね新学習指導要領でおよそですね、やはり学習内容は1割の増加したわけでございます、この授業時間の確保をやっぴり進めているですね学校が実際多くなったんだということを言ってます。道内はじゃあどうなんだと。やはりですね全国に比べて、この後、今日は学力テストのさまざまな一般質問も行われるようでございますが、やはり教育のレベルはですね、全国と47都道府県を比べられた場合ですね、やはり本道は弱いわけでございますよね。報道でもですね道内の地域に差が出ているという報道がなされております。ですから、今後ますますですね市町村の教育委員会の判断によってですね、子どもたちの学力のレベルや、やはりスポーツのレベルなどにですね相当の差がですね生じてくるのではないのでしょうか。その点ですね、やはり教育委員会も大変だなと。とにかく、この美瑛町はですね、青い池の北海道美瑛町と現在言われるように、世界の美瑛町、丘のまちの美瑛町として有名でございますから、何しろ日本一、世界一を目指せって言われても教育長もちょっと困ると思うんですが、ですがしかし、やはりそうしたですね有名な町ですから、やっぱりそういうソフトレベルのですね、やっぱり素晴らしいんだというふうになってほしいというですね多くのやはり識者の思いも受け止めていただいてですね、今後、土曜授業の実施、土曜日の教育活動の実施についてですね、真剣に検討する必要があるのではないのでしょうか。その点再度ですね教育長に伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) はい、今、花輪議員からいろいろ数字的なものも挙げていただきました。議員ご指摘のとおり26年度の中では全国では16.3%ということで、24年調査に比べると倍増しているというような形でございます。北海道におきましても議員お話のとおり、24年度調査では北海道では土曜授業の学校がゼロだったんですが、26年度については先ほど述べられたとおり小学校で48校、中学校27校ということで、土曜授業を行っている学校が出てきたところなんです。これにつきましても、我々も少し中身について検討させていただきました。答弁書でも申し上げましたとおり、これまでの土曜授業の取り組み方としては、平日に

行っていた学校行事、入学式、文化祭とか運動会等々につきましては土曜日にとすることで実施して、その分を平日の授業に余裕を持たすというようなことで取り組みをしてるところが多いようでございます。東京都等につきましても、保護者等が参加しやすいような授業参観日を土曜日に設けて、地域に開かれた学校づくりを進めるというようなことで、特別にそこで教科の授業を行うということではなくて平日に行われていたものを土曜日に実施して学校の授業時間の余裕と、それから保護者が出やすいようなシステムにするというようなことで始まっているようでございます。先ほど花輪議員もおっしゃったとおり、2002年以降土曜日は学校が休みということで、学校週5日制が始まって10年以上経ったところでございます。それを受けて文科省が、教育委員会においての判断ということで見直しをされたところでございます。その中で言われている部分としては、生活習慣の定着を図るというようなことで、それによって基礎的な学力も上がるのではないかとというようなそんな効果を期待して、またもう一方では、保護者に土曜授業等をやったところでどんな効果があるかなということ、いろんな検証も必要だということを文科省も言っているところでございます。本町におきましては、これまでも土曜日に入学式等々の学校行事については実施しているところでございますが、それに加えて社会教育の観点からは、いろんな体験学習等を取り入れて土曜日を有意義に過ごすようなということで、子どもたちの活動を土曜日、日曜日に行っているというような活動をしているところでございます。今回、北海道が実践校と指定した中では、管内では1町が指定ということで指定校を受けてございます。その分のいろいろ、その町のいろんな状況もちょっと教えてもらったりしたんですが、とりあえずは平日に行っていたような学校行事等を土曜日に行って、平日には少し授業に力を入れたいというようなことで、土曜授業を年何回か、当面年何回か実施したいということで取り組みを進めているところでございます。北海道、今年小学校48、中学校27校と増えましたので、それぞれの中身について状況を調べたところ、やはりそういうことで平日に行っていたものを土曜日に振り替えてということの当面の取り組みだと思えます。土曜日にいろんな総合的な学習時間を平日に充てたものを土曜日に行うとか、いろんなキャリア教育等について土曜日に行ったり、外部講師を招いて月1回行ったりという、そんな活動をこれからするよとというようなことでございます。本町におきましても教育委員会においてということでございます。いろんな今回指定を受けた町、学校の様子を聞きながら、ちょっと調査研究をしながら成果と課題を整理して、来年度以降、土曜授業の在り方、それから社会教育でのいろんな人材を使った教育の在り方など含めて、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、7番花輪議員。

○7番(花輪政輝議員) 7番議員です。再度です。何っておきたいと思えます。例えば今、文

部科学省はですね、本当に真剣になってるんですよ。大臣以下ですね、副大臣であろうと事務官であろうと職員であろうとですね、この土曜日の教育活動について自ら進んでですね講師を務めてですね、そして子どもたちの成長のためにですね努力をしているんですよ。実際に呼ばれて大臣や副大臣が出掛けて行ってるんです。本気になるんですよ。それで全国の事例を調べてみますとですね、本当に学力テストもやっぱり始まった以降ですね、本当に公開されている県もあるんですよ。だから、今までですね県内でワースト、最低レベルだった市町村が土曜日の教育活動に熱心に取り組んだ結果ですね、県内のトップレベルになりましたよと、連続してトップを維持してますよと。しかもスポーツの全国大会にどんどん出場していますよというですね事例がたくさん出ております。そうしたですね市町村の取り組みというものを調べた結果ですね分かるのは、教育支援体制などの構築がしっかりなされて、そしてやはり教育委員会、学校だけではなく、家庭や地域、社会の皆さんに積極的に教育支援活動に取り組んでいただいて盛り上げていただいた結果ですね、やはりそういったドラマが起きているということございまして、例えば学校支援地域本部事業というものがございまして、学校支援地域本部事業。教育基本法においてですね、学校、家庭および地域住民などの相互の連携、教育が規定されているわけですし、学校、家庭、地域が一体となってですね、地域ぐるみで子どもを育てることが重要な課題だということですね、この学校支援地域本部事業というものを各市町村ではですね取り組んでいただきたいということを早くから進められています。本町では、そうした支援体制は整っているのかどうか、1点目ですね。

もう1点は、現在文部科学省が進めています教育支援体制、土曜日のですね支援体制の構築、授業、ここではやはり土曜日の教育支援体制として、ちゃんと土曜教育のコーディネーターとかですね、そういった方々の必要な補助をですねしっかり文部省も出して、そして地域が取り組める土曜教育の推進員とかですね、そういう方々の採用に対して地元の皆さんをですね、そうした土曜の教育活動に参加していただくための支援体制をしっかりと取り組むことからですね、やはり土曜の授業に取り組むということが前提のようございまして、文部科学省が土曜日の教育活動には3パターンありますよと。一つは、学校が行うあくまでも教育活動、土曜授業と称してますね。土曜授業。これは児童、生徒の代休日などを設けずにですね土曜日を利用して学校教育活動、授業を行う、補習授業とかですね。教育、学力向上のためのやはり授業ですね行う。2つ目には土曜の課外授業、これももちろん学校が主体となった教育活動ではありますが、あくまでも子どもたちや希望者、希望者を対象とした学習などの機会を提供する。教育課程外の学校教育を行う、土曜の課外授業とも言うべきものですね。もう1点は、土曜学習と文部省では呼んでます。この土曜学習は、学校とか教育委員会だけではなくて、NPO法人とか一般の方々も関わって中心として行うものでございまして、特にこの土曜学習、まず土曜学習、いっぺんに土曜授業というのなかなか難しいとなれば、こうした土曜学習、今申し上げた学校

地域支援本部の支援体制の構築、あるいは土曜日の教育支援体制等の構築事業、文部省が進めるですね補助を出しています。この事業の教育体制ですね、こういうものを活用してですね土曜学習からですね取り組みをはじめていって、やはり教育は教育長がおっしゃるように生活環境、毎日毎日の習慣が大事ですね、勉強するという習慣。習慣なくして、スポーツ選手だって練習するという習慣なくしてはやはりレベルはアップしないということですから、やはり習慣をつけるためにも地域ぐるみでこうした支援体制を活用してですね、そして教育レベルの向上やスポーツレベルの向上等、子どもたちの成長のためのご尽力をいただきたいと思います。再度教育長に土曜日の教育活動について伺います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 土曜日の教育活動の実施についてということで再々質にお答えいたしたいと思います。今、花輪議員おっしゃるとおり、学校支援地域本部事業ということでいろいろな体制をつくって地域のボランティアを募った中で、学校の要望に対して地域住民とともに学校が行うってということで、そういう本部事業ということで、それからそれに併せて地域コーディネーターの養成というようなことで取り組みをされている地域もあるというふうに私も伺っているところであります。本町の場合、学校支援ボランティアというようなことで、いろいろな部活動の指導とか環境整備とか、それから登校時、下校時の安全確保とか学校行事の開催において、それぞれPTAの方、地域の方をお願いして学校支援のボランティアということで取り組みをしているところでございます。全体の中でそういう本部をつくってということでは、まだもう少し足りない部分があるかと思いますが、そういう取り組みを現在しているところでございます。文科省が言っている土曜授業、土曜の課外授業、土曜学習については、先ほど花輪議員が申していたとおりの内容でございます。特に本町におきましては、土曜学習ということでいろいろな公民館、社会教育関係の事業、それから青少年交流の家の事業などを使った中で、土曜日に土曜学習ということで地域の人材を使った中で行っているのが今現状でございます。もう一つが土曜日の課外授業ということで学校が主体で希望者をということでございますが、これもなかなか土曜日ということは今のところ難しい状況にあると考えております。花輪議員おっしゃるとおり、土曜学習を進める中で地域の人たちの力を借りながら、保護者の力を借りながら子どもたちが土曜日を有意義に過ごせるような体制づくりというのは、非常に大事なことで私でも認識しているところでございます。今後、土曜学習、土曜課外授業等中心にですね生活習慣を改善するというようなことも含めた中で、今後この部分について十分に教育委員会内部、それから学校を含めた中で、地域それから社会教育等々含めた中でいろいろな関係機関とのいろいろな情報をいただきながら、土曜日の子どもたちの教育環境の充実ということについて、もう少し掘り下げて検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でご

ございます。

○議長（齊藤 正議員） はい、7番議員の質問を終わります。

11時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前10時44分）

再開宣告（午前11時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に2番森平真也議員。

（「はい」の声）

はい、2番森平議員。

（2番 森平 真也君 登壇）

○2番（森平真也議員） 2番森平でございます。よろしくお願いいたします。1点目につきましては、観光シーズンの交通事故対策についてであります。今年も多くの観光客が本町を訪れました。町中に人があふれ活気に満ちた観光シーズンとなった一方、残念なことに観光客が関係した交通事故も多く発生いたしました。慣れない土地で地図を見ながらの運転、予期せぬ動きをする観光客の運転に危険を感じた町民も多いことと思います。加えて、近年では外国人観光客もレンタカーでの旅を楽しむようになるなど、観光客だけではなく町民の方々も危険にさらされるようになってきたと感じます。

しかし、原因は、観光客の運転技術や不注意によるものだけではなく、道路や地形の構造的な問題、標識や案内看板の分かりにくさ、撮影ポイントでの駐車スペースの整備、歩道や幅員の確保など、町としても改善をしなければならない問題があります。重大な事故が起こる背景には、多くのヒヤリ・ハットの軽微な事故があるといえます。町民そして美瑛を訪れる方々を大きな事故に巻き込まないためにも、軽微な事故であっても原因を究明し、対策を講じなければなりません。そこで、町民、観光客の安全を確保するための観光シーズンの交通事故対策について町長の考えを伺います。

まず1点目としまして、交通事故の発生件数、発生箇所、時期等の状況についてであります。

2点目は、警察や公安委員会、道や国等の道路設置者等との危険箇所の把握や対策への連携状況について。

3点目としまして、観光客に対応した安全な道路にするための町道や関連インフラの整備についてであります。

続きまして2点目、全国学力学習状況調査を本町独自の分析と活用をということで教育長に伺います。先日、全国学力、学習状況調査の結果が各教育委員会および学校に配布されました。この調査は、全国の小学6年生および中学3年生の全児童、生徒を対象とした調査であり、地域の傾向や経年の変化を知ることのできる貴重な情報です。一方で、どこの県の点数が高いと

か、あるいは北海道は平均より低かったといった点数に注目した報道が多くありましたが、この調査の本質は学力調査の点数ではないというふうに思っています。最も重視すべきデータは、学力調査ではなく学習状況の調査です。子どもたちがどのような生活環境や学習環境にあるのか、また、どのような意識を持っているのか。その学習状況こそが学力に連動するものであり、学習状況と学力のクロス分析と経年変化を併せて分析することで、子どもたちの教育をどうしていくべきかというものが見えてくるのではないのでしょうか。そのような観点から点数の公表ということではなくて、この調査結果を本町独自の分析を行い、学習環境の整備や教育内容の見直しなど、教育の現場に活かしていくべきと思います。そこで、本調査の結果とその活用について教育長に伺います。

1点目、今回の結果と総括についてどのように分析しているのか。

2点目、調査結果について、何らかの方法で公表するつもりはあるのか。

3点目、本調査の結果について、教育委員会としてどう活用していくつもりか。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 2番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 2番森平議員よりの一般質問、町長答弁に関わる第1点目について答弁を申し上げます。質問内容につきましては、観光シーズンの交通事故対策についてであります。それでは答弁を申し上げます。美瑛町内には、国道2路線、延長23.8km、道道11路線、延長114.5kmあります。町道は510路線、延長653.8kmになり、旭川市を除いた管内8町村の中では群を抜いた延長を成しておるところであります。

町道の管理では、基本的に全ての町道を対象としておりますが、中でもスクールバス路線、幹線道路、サイクリングコース等の観光道路を重点的に道路構造の保全、安全かつ円滑な道路交通の確保等、また道路施設の状況および交通に対する安全性等について適正に管理するため、定期的に道路パトロールを実施し、道路保全に努めているところであります。

1点目のご質問についてであります。旭川東警察署地域課美瑛交番によると、平成25年1月から12月までの1年間での状況では、事故発生件数は物損、人身合わせて366件となっております。発生箇所は町内全域であり、観光シーズンの7月から8月ではぜるぶの丘、四季彩の丘周辺、青い池や白金インフォメーションセンターへの出入り口などの観光スポットをはじめ、市街地ではコンビニエンスストア等での接触事故が増加している状況と伺っております。

近年、外国人観光客の運転するレンタカーの事故も増えており、その要因は一時停止無視な

ど、標識に対する認識の甘さも影響していると思われます。

2点目のご質問につきましては、公安委員会との連携では、交通標識、規制標識、法定外標識や路面標示等について協議を行いながら進めているところであります。また、北海道や国との関係では、道道天人峡美瑛線のJR北美瑛駅付近の曲線緩和を目的とした改良工事を行う予定で、国道237号線では、大曲の事故防止対策として局部改良工事の概略設計を進めているところであり、当然町といたしましても要望を行いながら情報をいただき、連携して事業を進めているところであります。その他としましては、国道では美馬牛側から歩道施設が無いため、交通安全のためにも歩行者や自転車も通れるように路側帯拡幅を要望しているところであります。北海道に対しても道道十勝岳温泉美瑛線の歩道整備、路肩の拡幅、青い池周辺交通安全施設整備等を要望し、その他の路線につきましても危険箇所の改修等の要望をしているところであります。

今までも道路交通安全につきまして協議を進めてまいりましたが、今後も関係機関とは引き続きお互いに連携を持った中で事業を進めて行きたいと考えているところであります。

3点目のご質問につきましては、観光地の危険な交差点につきましては、外国人観光客にも分かりやすいストップ表示の標識を設置してきており、観光客のカーナビを見ながらや景色を見ながらの不注意な運転に対しては、音と振動による注意喚起のためのランブルストリップスの設置を進めており、視覚的にはスピードを抑えるような減速マーク等の路面標示を検討をしているところであります。また、観光ルートの町道整備におきましては、今年度から歩行者や自転車の走行が安全に利用できるよう、歩道の代わりに路肩拡幅による整備を進めており、観光目的など一時的な路上駐車等にも対応できると考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 質問事項2、全国学力学習状況調査を本町独自の分析と活用をということで質問をいただきました。答弁を申し上げます。よろしく願いいたします。全国学力、学習状況調査は、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために実施したものです。

これまでも本町においては、成果や教育課題などを把握し、道教委や学校、保護者などと連携しながら学力向上や学習環境の改善を図るよう努めてきたところです。

1点目のご質問につきましては、学校においては、調査の結果から学力と生活習慣や学習習慣の成果と課題を整理し、児童生徒一人一人が学習内容などをしっかりと身に付けることがで

きるよう、学力、学習状況に応じた改善策の検討を進めているところです。子どもたちに確かな学力を保障するため、基礎的、基本的な学習内容の確実な定着に向けた学習機会の拡充や授業内容の工夫などに取り組むとともに、望ましい生活習慣や家庭学習の重要性について、保護者との共通理解のもと取り組みを進めたことから一定の成果を得た一方で、改善を要する事項もあることから学校が行っている他の調査結果との関連性を検証しながら、調査対象の学年や教科だけではなく学校の教育活動全体を見渡した幅広い観点からの検証も必要と考えております。

2点目のご質問につきましては、市町村名などを明らかにした調査結果の公表が可能となりました。保護者や地域住民に対して説明責任を果たす必要がありますが、序列化などが生じないように十分配慮しながら、その方法について学校と十分に協議しながら慎重に取り進めてまいります。

3点目のご質問につきましては、調査の目的を達成するため児童生徒の学力、学習状況の課題を改善へとつなげることが重要であることを認識し、今後道教委から出される詳細な分析や各学校が行う改善方策などを十分に活用し、これまで本町が実施してきた学習支援や学校独自の取り組みに加え、改善事項に対する新たな実践など、実効性の高い取り組みに活用していきたいと考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) それでは、1点目につきまして再質問させていただきます。よく私誤解されますんで先に言うておきますけども、この問題は何か町の進め方がだめだとかっていうことではございませんで、今答弁いただいたように既に関係機関と連携しながら、いろんな要望活動、それから町道を中心とした改良を進めてるということは十分理解しております。ただですね、我々が想定する以上に観光客が訪れているというところで、それに伴う事故も大きく増加しているということが事実でございます。だからこそですね、これまで以上のスピード感で対応していくということが求められていますし、これは本当に命に関わる重要な問題であるというふうに私は認識しております。町長も既にあちこちからこういった要望はもう聞かれているというふうに思いますけれども、私もあそこの交差点が危ないとか、ここの道路が危ないという話をよく聞きます。ただ、その最後にですね、ずっと言うてるけれど、もうここは死亡事故が起こるまで変わらないよなというような諦めのような声も聞かれて、そこがすごく残念なことだなというふうに思ってます。1点目の再質問になるんですけども、既に取り組んでいるということを伺いましたけども、そういった諦めの声がですね諦めて声が上がらなくなる前にですね、本当に細かな箇所でもですね将来的な危険をなくすという意味で、幅広い町民の声を聞いてですね危険箇所の把握、その対策を体系的に整理をすることが必要ではないか

なというふうに思います。今、把握されてるのはおそらく町の職員が把握してる箇所、あるいは行政区等からの要望が上がっているという正規のルートもあろうかと思いますが、それは本当にごく一部で、そういった声の聞いていない、把握しきれてないという箇所がまだまだあるんじゃないかなと。だからこそですね、そういった危険の潜む箇所を1か所でもなくしていくと、そういった思いでぜひそういった箇所をきちんと把握していき対策を行っていくというふうに必要性を感じますが、1点目としてその考えを伺いたいと思います。

2点目ですが、こういった事故対策の進め方、なかなかですねいろんな問題があつて難しいと。こういった問題、事が起こってから対処するというよりは、やはり事故が発生しないように時にはやり過ぎだというぐらいまでやってもいいのかなと。先ほどの答弁でお聞きしましたけども、なかなか国や道、公安委員会といった相手のいる話ですし、要望してもなかなか進みにくいということもあるかと思います。あるいは町独自の対策をしようと思っても大きな予算が必要となるといったところで、やはりですねこういった事案だからこそ町長がリーダーシップをとって、例えば関係機関の要望、連携を行ったり、あるいは必要な箇所、迅速な予算措置を行うといったそういったスピード感が求められているのかなというふうに思います。2点目になりますけども、そういった事故対策についてですね町長のそういったリーダーシップを持った積極的な取り組みについて考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 森平議員よりの再質に答弁を申し上げます。交通安全、これはもう本当に重要な案件であります。我々も住民の方々の安全、また、せっかく美瑛に観光に来て交通事故が起きてしまえば非常に辛いことになるわけですから、そういった部分では地域の中で交通安全の取り組みをさらに一層進めるということ、重要な案件だというふうに認識しています。やっぱりこういう取り組みで必要なのは、ソフト面とハード面両方を見据えて活動の実績を上げていくということが必要だというふうに思っています。ソフト面としましては、交通安全の協会、また指導員の方々にいろんな面で努力をしていただいて、これも非常に感謝をしているところでありますけども、こういった取り組みを住民サイドにもどんどん意識的に広げていくというようなことが必要なんだというふうに思ってますし、子どもたちの交通安全のためにPTAの方や、いろんな団体の方々が日ごろから取り組みをしますんで、こういった取り組みを町としてもいろいろ紹介していく、広報等でも紹介していくようなそういうふうな形でソフト力を上げていくということが必要だというふうに思っています。それから、ハードの部分で危険な箇所を十分に把握しながらということでもありますけど、これについては私どもも異存はありませんので、住民の方々にここが危険だというような部分、ご指摘いただいた部分について十分に検討しながら適切な対応等していきたいというふうに思っています。もし、

そういった場所等がありましたらいろいろと情報をいただきたいというふうをお願いを申し上げるところであります。そんな中で、やはり何が課題になるかということいろいろあると思いますけども、ソフト面では、先日ですね富良野美瑛の広域の連携の中でもいろいろ交通安全等の話が出たんですけども、そんな中で観光客の方がですね非常にもうこんなところに来るかというような捨て台詞を吐いていくというような状況が生まれているということでもあります。それはですね、交通安全のソフト対策が罰金を取るのに重点を置き過ぎているんでないかと、やっぱり交通安全のためには注意をしたり指摘をしたり、それから見張ってるよという、そういう行為が重要であって罰金を取るということに流れ過ぎてしまいますと、その地域の中に交通安全という意識よりも何か対立のような部分ばかりが出てくるというふうなことで、そういう部分が富良野の方からも出、美瑛の方からも出、広域全体がですね変な言い方をしますけどドル箱になってるというような言い方をしていました。これではやはりですね交通安全というよりももっと違う取り組みになってしまいますので、当然罰金というようなこともこれは制度ですからこれを否定するものではありませんけども、それと同じようにやはり安全を促すという取り組みを重視していただきたいと申し入れをすべきだというふうな議論があったところでもあります。観光客の方からすれば、いくら取られるか取られないかということもあるんですけども、観光客の方で実は払わないで海外に帰ってしまうという方が非常にこれもまた多いそうでありますから、こういうたちごっこをやってくるのが本当に良いのかどうかということもよく検討していかなくちゃならん。これは、いろんな形でまた協議して地域の課題としても考えていかなくちゃならんというふうに思っています。それから美瑛町では、観光客の方が一時停止の場所などで死亡事故等があり、先ほども答弁で申し上げましたとおり、ストップというような標識を付けたらですね、道路がガタガタと鳴るようなそういう溝をつけたりということで進めています。これは、今後とも進めていこうというふうに思っているところでもありますけども、実は今、丸山通りを道路改造をしています。その丸山通りにも観光客最近、先ほど議員からのご指摘のとおり車の運転をするわけでありますから、レンタカーを運転するわけありますから町の中も決して安全ではないわけですね。そんな面から丸山通り等も交差点等については、一時停止とともにストップというような標識を付けさせていただきたいということで、今日もおられますけどもマスメディアの方々、メディアの方々にも今のような美瑛の状況を説明しながら一緒にこういった安全な地域づくりをできればいいねという話をしてるわけでもありますけども、なかなかやはり制度上の問題として標識をですね立てて、一時停止とその下に英語でストップという標識を我々用意するから付けさせてくださいと言いますと、駄目だと言うんですね。これは分かるんです。規則とか法律の中で、しかし特区というようなものが今時代の中で見直されたり、それから富良野美瑛は今、観光地域でも国の指定を受けている地域でありますから、こういう中でやはり将来に向けて何が取り組みが必要なんだという試行錯誤も、やは

り関係機関はすべきではないかというふうに思っています。しかし、制度に無いからというようなことでありますから、こういった部分についても声をしっかり上げながら、やはり我々がまちづくりの中に交通安全を取り込むんだと、それを関係機関一体となってやるんだと、そのようなシステムをやはり作っていきたいというふうに思っています。実は穂積議員さんとか議員さんとヨーロッパの方に行った時に、交差点がどんどんロータリー化をしています。そのロータリーにすることによって停止が無くなる、信号待ちが無くなるものですから環境負荷に空ぶかしが無いとかですね、それから停止しないでぐるっと回れるということで、ヨーロッパ等は進めています。それをそのままということにはならんわけでありまして、非常に重大事故が少ないようであります。つまり、止まるとそういうもんがないものですから、接触事故はあっても重大人身事故はないというようなことで、そういった部分、美瑛町でもロータリーに設置する部分について、適正な場所はちょっと検討してみてくださいということで、これもまたお話ししに行きますとそういう事例はないというようなことで、しかし、本州では1か所か2か所あるというようなことを言ってですね北海道の方には検討してくれと言うんですけども、北海道ではそんなことを検討する気がないというような言い方なんですけども。実は先日の新聞です、日本でもロータリーを先進的に入れ始めた、積極的に入れ始めたという報道がありました。こういうことですから、やはり公安の部分について、北海道が非常に道も含めてですね責任があるわけでありまして、それから権限もあるわけでありまして、ぜひ先進的な取り組みを地域と一緒にやるというような、そういうことを検討されていくことが必要ではないかなというふうに思っています。人のせいばかりはできませんので、我々も住民の方々とともにどう交通安全に対して進めていくのか、今、議員からご指摘いただいた内容等を一層進めていけるような体制をつくっていく、また予算も確保していくというような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) 今ちょうど町長から特区という話があったんで、ちょっとそこを私も少し考えていた部分があるので、もう少し詳しくお話を伺いたいと思いますけども、今言ったように、やはりいろんな制度的な問題があって町独自では限界があるというときに、やはりこういった特区なり、そういう先進的な、美瑛町のような外国人が多かったり、あるいは観光客が多いというところで独自の取り組みというところを進めていくべきというふうに考えますけども、今言ったその部分についてですね、もう少し詳しくお話を伺いたいということが1点目でございます。

それから2点目でございますけども、ちょっと観点が変わるんですけども、明後日からセンチュリーライドが開催されるということで、全国から自転車の愛好家が来て本町を走るという、

本町の大きな一大イベントに成長しているというふうに思いますし、その規模も年々大きくなってきていると。もう一つがですね、センチュリーライドとは話変わりますが、先日、テレビなんかですね美瑛の観光をサイクリングで楽しむというようなそういった提案も紹介されて、美瑛イコール自転車、サイクリングといったようなイメージが定着してきていると。こういったことから、今後も多くの観光客が本町に来て自転車で観光を楽しむというふうなことが増えてくるとは思いますけども、やはり先ほど申した交通事故のことが心配になります。先日、ちょっと私ごとなんですけども、観光協会が配布しているサイクリングマップを見ていると、うちの前がサイクリングロードになっているということに気づいたんですけども、やけにうちの前自転車多くなって思ったらそういうことだったんですね。それで、うちの前ご存知かわかんないですけども、歩道もなければそんなに広い道路でもないんですね。そんな狭い道路で上には大きな倉庫があって、トレーラーが走ったり観光バスが走ったり、その横を自転車の観光客がふらふらと走っている状況を見て、いつか大きな事故が起こるんじゃないかなということで、私だけじゃなくて地域の方も非常に心配しながら見ているという状況でございます。やはりですねサイクリングロードだということであれば、やはり景色が良いだけじゃなくて、きちんと安全が確保された道路を提供しなければならないというふうに私は思います。最後質問になりますけども、自転車の町あるいはサイクリングの町としてこういったまちづくりを進めていくのであれば、きちんと安全を確保した道路の拡幅、あるいは自転車専用の道路を整備していくといったことが必要だと思いますけれども、ぜひセンチュリーライドの直前ということでもございますので、こういった自転車、サイクリングを楽しむ方々の安全対策、そういった方を迎えるための体制整備について伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再々質答弁を申し上げますけども、一つは特区の関係、交通安全なりそういう観光地としての特殊な状況に対応した道路の維持管理という形で、今、富良野地域ともいろいろと協議しています。ただ、特区にこういった公安なり警察なり関わる部分が特区との整合性があるのかどうか、かなり難しいという情報はいただいておりますが、我々としてはやはり地域づくりという大きなテーマの中に交通安全というものをしっかり入れ込みたいということで、今後ともそういった思いを伝えていきたいと。もし、形になれば、早急にそういった制度ができ上がれば対応していきたいというふうに考えているところであります。

それから、サイクリング関係のことを例に交通安全のための道路構造、また道路の在り方等をご指摘をいただきましたけども、私も議員言われるとおり、やはりまちづくりの中にそういったサイクリング等を取り込むのであれば、やっぱりその基盤もしっかりと整理すべきだという、そのとおりだというふうに思っています。そんな面では実は美瑛町も、議員さんにもご理

解いただいているところでありますけども、先日、道路構造令については、地域でそれぞれある程度自由な裁量を認めますよという制度法改正がなされました。各地域それぞれそういうことを検討したんでありますけども、基本的には今の道路構造で良いよということになったようでありますけど、美瑛町は変えました。美瑛町については、基本的に道路構造については美瑛町に合った道路構造を少しでも取り入れていくということで、一つは歩道の、大きく歩道と路面ということなんですけども、やっぱりユニバーサルデザインというようなことの中で、今、歩道がですねやはり15センチなり、低いところで10センチ高いわけでありますけども、やっぱり車いすですとかそういった方々が通ると当然斜めになるところ、車の出入りの部分斜めになったりですね、極力斜めの部分を少なくしながら通りやすいものをうちの担当も設計しながらやってるんでありますけども、そういうユニバーサルデザインのような対応というのはどう進めたらいいのかということを検討させていただき、丸山では縁石についてはですね歩道と斜面の差を5センチにしました。そして、縁石をその歩道からは10センチ出るような形で歩道が少し出ちゃうんですけども、これが良いかどうか。これに今度つまずいてしまうような人もいますから、良いかどうかということはあるんですけども、やはり身体等で弱いというようなところを持っておられる方は、それの方がやはり安全だし良いだろうと、道路の機能としては良いだろうということで、美瑛町独自の規格で丸山通りを今進めているところであります。それから、一般道では今、朗根内地区の道路を改造してますけども、歩道の部分をですね、あの歩道というのは砂利の厚さが非常に薄くて、本州ではあれでもつんですけども、道路構造令上、条例上としてはあれしか補助金が出ないんですね。あれ以上やると自分で金を出せということになるんですけども、北海道ではやっぱり凍結深が非常に深いんで、30cmや40cm、50cmぐらいの砂利を入れても上がってきちゃったり、非常に傷みが激しいんですね。それで車道と歩道の間に草がぼうぼう生えたりですね、歩道の舗装がどんどん傷んでぐじゃぐじゃになるようなこと、これを構造を考えようということで検討してくれて、もう一遍に歩道の部分も切り下げてですね車道と同じ厚みに砂利を入れると。そのことによって、まず歩道部分の凍結深を確保できると。それからですね、例えば歩道が高いことによって美瑛の方でも地方の方では、子どもさんは例えば通学のバスですとか、親の方々が送っていただいたり、自転車ですとか、そういうような形であんまり歩いてというのは少ないんですね。そうすると、歩くための歩道というよりも自転車を乗ったりですね、そういった形の機能性を持った歩道にすべきではないかということでフラットにしました。縁石も付けないような形で。しかし、そこには指標を付けてですね、指標になるようなものを付けて、そしてここから先は歩道だよと。冬は、それを撤去すると除雪もしやすいというような形ですね、美瑛町独自の企画を今作って、例えばこれからいろいろな地域で道路造っていきますけども、基本的にはその構造でやっていこうということで進めています。議員ご指摘のとおり、まだまだサイクリングロードに、我々と

してはサイクリングロードだというふうに書類等ガイドマップを作りながらですね、構造の部分では不足な部分も、私も自転車に乗りますんで、いっぱいあるんですけども、順次そういう形で今後取り組みを進めていきたいと。今、ご指摘をいただいた危険箇所については、町単独の事業でもやはりやるべきところはやっていくというふうな観点をこれからも持って事業に当たっていききたいというふうに考えてます。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) 2番森平でございます。続きまして、全国学力学習状況調査の方の質問を再質問させていただきます。今、ご答弁をお聞きしたところですね、序列化にならないようにとか、十分に配慮しながら検討しますといったことで、何か過剰に反応されてるのかなというふうに思ったんですけど、私はこうなさいということをおっしゃっているわけではなくてですね、私も基本的には先ほど申したとおり、あまり点数だけに注目して学校ごとの点数を公表するとか、そういった他市町村と比較してどうだとかといったことをここで申し上げているわけではございません。どうしたらですねこの有用なデータを活用できるか、どうしたら地域の人たちと一緒に子どもたちの教育を良くしていけるかと。そのためにこの調査をどう活用していきましようかという、非常に単純で前向きな質問をしているつもりです。ぜひあまり構えずに前向きな方策と、共に考えるという姿勢でご答弁いただければと思います。それで、まず1点目ですけども、公表について他市町村では早い段階で公表する、しないということが報道でも出ておりました。本町においてはですね、今のご答弁をお聞きしたところでもまだ十分に協議しながら慎重に取り進めますと、どちらとも取れないようなご答弁であります。おそらく既に教育委員会の中で調査結果をどう活用するか、公表する、しないといった議論がもう既になされていると思いますけども、教育委員会の中でどのような意見があったのか、現在どういった方針でおられるのかということをお伺いしたいと思います。

2点目ですけども、ちょっと最初の1点目の質問にですね実はご答弁いただけていないように思うんですけども、点数がどうかということではなくて、今回の調査結果が本町の子どもたちの学習状況、生活環境、意識、そういったものがどうだったのか。それを教育委員会としてどう捉えているかということをお聞きしたかったということでございますけども、その内容についていかがでしょうか。私も町民の1人としてですね本町の子どもたちの学力、それから子どもたちの意識、どういう状況にあるかということを知りたいというだけでございます。この調査の結果をどう捉えているかということの総括をお聞かせいただきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 森平議員の再質2点お答えしたいと思います。まず、公表についてと

いうこととございます。教育委員会の中でも何回か委員さん同士で意見をいただいたりして協議している段階です。他市町村では早い段階でということをおっしゃいましたけど、まだ管内的にもどうするかっていうのは決めてない状況でございます。本町におきましても公表ありきということだけではなく、今いろんな子どもたちも問題を抱えていることから、公表する場合はいろんな配慮事項に十分に気を付けながら、また学校と協議しながら進めていくということで、今、教育委員会内部でも協議をしているところでございます。その後の活用方法ということでございます。活用については今うちの職員、専門職員の中でクロス集計なり経年変化等を行いながら、昨年までのデータ、それから今年のいろんなデータを分析しながら検討しているところでございます。今後、北海道において学習学力テスト、それから学習状況調査のいろんな分析のツールを示して科目ごとの結果と、それから児童生徒の学習状況の調査、それから学校が出している質問調査等の関連性等を含めた中でのいろんな改善方策を含めて詳細な分析の方法とかもまた今後出てくる予定になってございます。それを受けて再度細かな分析をしたいと考えております。調査の結果をということでございますが、なかなか学力調査の方についてこうだったということは、今ここで申し上げられない部分もありますが、学習状況調査についていろいろ各学校においても学力調査と学習状況調査の関連性を含めて、それぞれの学校において今分析し、もう改善策を掲げて取り組みを進めている状況にあります。国語A、B、算数、数学A、Bにおいて、そこそこの学校で課題がある部分、それから昨年までいろんなことを取り組んだ部分を経年変化等を考え、それから学力と学習状況の、なかなかクロス集計というのは本当にやってみると難しい部分で、こういう課題があるから学力の方が下がったのかというところでもないし、いろいろ難しい部分もありますけども、学校においては特に学力についての問題点をあげ、学習状況をどう進めていくかということをやっているところでございます。本町の学習状況調査を少し簡単に申し上げますと、やはり昨年まで復習の時間、それから1時間以上家で勉強する時間、それから3時間以上家でテレビを見たりDVDを聞いたりということで、これは文科省なり道が学習状況調査についていろいろ分析する時に出している、いろんな課題を出しているところでございます。本町の子どもたちについてはですね、やはりテレビの見る時間、DVDを見る、聞く時間というのが3時間以上ということについて、やはり少し昨年と比べて低くなってはおりますが、全国と比較すると少し長いのかなと感じておりますし、また復習する時間については昨年度より上がっておりますし、全国と比べると特に問題ないと思いますが、やはり1時間以上勉強する時間等々についてはなかなか厳しい課題もあるのかなと思っています。もう一つ読書する時間については、全国と比べてそんなに遜色はないということであり、国語B、算数、数学Bについては活用、応用問題なのでやはり読書をしながら読み取る力を付けて、やはりそこで課題解決できるかなというふうを考えてございます。現在、学校においてそれぞれ課題等を出しながら学校全体で特に国語、算数、数学の教科にこだ

わることなく全教科、小学6年生、中学3年生対象でございますけども、全学年を通して、学校全体としてどういう改善策が良いのか、今後、来年に向けてどういう体制が必要なのかということ今課題を整理しているところでございます。本町の総括といたしまして、やはりTTとって少人数で子どもたちを教える教育助手ということで、教育助手を8名配置した中できめ細かく個々に応じた授業をしていたり、それから少人数、個別指導をしたりということで、それからいろんなICT教育にも力を入れたりすることで、そういう面では少しずつ子どもたちの学力という面では言い方は悪いですが、下の部分っていうんですかね、少し平均正答率が低い子どもたちが底上げになってきているかなっていうような今状況を分析しているところでございます。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、2番森平議員。

○2番(森平真也議員) わかりました。学力調査、この内容をこれ以上聞いても仕方ないので、この後にも八木議員もこの関連の質問があるというふうに思ってますのでこれまでにします。今ちょっと気になったのはですね、教育委員会の在り方というかですね、どうなのかなと思ったところがありまして、こういった教育委員会の在り方というのがですね、子どもたちの教育がどうあるべきかと、そういうものを常に先を見通して道を示していくべきであって、事が発生したり、その後でさあどうしようということの後付けで考える場所であってはならないというふうに思います。今いろいろとお聞きしていると、こういった聞いたことに対してお答えいただいているということですけども、本当はこういった学習状況をする前からこういったものの活用をどうしようかということも決まっているべきだし、そういった情報を発信しているというのが当然かなというふうに思います。今お聞きしたところでは、さまざまな議論が行われているというふうにお伺いしましたけども、なかなかそういった内容、結果、方針というものが見えづらいということが少し気になりました。たまたま今、学力調査の話をしましたけども、例えばいじめ問題でいじめられたと、あるいは自殺があったといった事の後の事後対応ということでは、やっぱり駄目だというふうに思いますし、例えば先ほど花輪議員の土曜教育という質問も、これは花輪議員の課題提起に対して検討しますということでありましたけども、これはもうそういったものがあつたときに考えられているべきなのかなというふうにも思います。学力調査だけの問題に限らずですね、さまざまな課題、あるいは国の方針といったものがいろいろと出てくる中で、そういった教育委員会のしっかりとした方針、それが問題が起こる前、あるいはそういった方針にどうやって対応していくかということ、もう少し積極的な情報発信をしていただきたいなというふうに思います。既にですねこういった情報収集、それから検討ということは行っているというふうには理解してはおりますけども、まだアウトプットというか、そういったものが伝わってこないということを感じますので、ぜひですね子どもたちにとって

教育っていうのはその時しかないもので、当たり前ですけど小学校6年生って一生に一回しかなくて卒業したら終わりなんですよ。それをずっと検討しているうちに卒業してしまったら、本来受けれるべきであったことが受けれないとかそういったことになってしまいますので、教育という難しい事柄ではあるんですけども、ぜひ普通の行政事業以上にスピード感を持っていろんな物事を考え、示していただきたいというふうに思います。それで、質問というかですね私1番情報を持っていて、その常勤の任に当たっている教育長がぜひそういったリーダーシップを発揮してですね、さまざまな施策に対して教育委員会の方針、あるいは積極的な情報発信ということを行っていくべきというふうに思いますけども、ぜひお考えを伺いたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) 森平議員の再々質にお答えしたいと思います。スピード感を持って検討するんじゃなくて、前もってきちんと方針を立てながら進めていってはどうかっていう話でございます。当然のようで当然のことだと思っておりますけども、なかなか今回の学力状況調査にいたしましては、いじめの問題に対しても物事が起きてから整理するのはなかなか厳しい、特にいじめ等について物事がおきてから対応するには、今非常にエネルギーが必要だということは十分知っておりますし、今回の学力、それから学習状況調査の分析等々につきましても、やはり早い段階から手を打ってということだと思っております。学力学習状況調査につきましては、4月22日に調査が終わった段階で各学校においては、それぞれ回答用紙をコピーした中で自校の分析を行い改善策を立てているということで、これについては校長会等においてもそういう方針で早めの段階で全国、全道の結果が出る以前にそういう自校でそれぞれ正解、不正解についてのいろんな分析をして、1学期のうちから進めてほしいということを校長会においていろんなお話をさせていただいているところです。情報発信の仕方としては、非常に教育行政自体がなかなか開かれた学校、開かれた教育委員会と言われながらも情報発信のツールといえますか方法等に苦慮して、なかなか見えないという言われ方、当然いじめ問題等々についても教育委員会の姿勢が見えないという批判も受けた中で、我々も十分その辺については反省をしているところでございます。来年度からは教育委員会制度の組織自体の見直しもありますが、それらも含めた中で今後、教育委員会として子どもたちの健やかな生活にどんな方法が良いのか、それから教育施策がどんなものが良いのか、やはり早めの段階からいろいろ協議した中で方針を打ち出して示していく、そんな方法がやはり必要だなというふうに私も認識しております。今後に向けましてスピード感という話もございましたが、いろいろな組織等も今後立ち上げるよう町長部局と町長ともいろんな打ち合わせをさせていただいております。そんな中で今後、教育委員会それから町全体の子育てについてのいろんな方策について検討しながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（齊藤 正議員） はい、2番議員の質問を終わります。

次に3番佐藤晴観議員。

（「はい」の声）

はい、3番佐藤議員。

（3番 佐藤晴観議員 登壇）

○3番（佐藤晴観議員） よろしくお願ひします。番号3番、佐藤晴観。質問事項、小中学校の現状について。質問の要旨、教育基本法では、義務教育は各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家および社会の形成者として必要とされる基本的資質を養うことを目的として行われるものとあります。ところが本町では、数年前から教師に対する暴言、いじめ、授業崩壊などが現実に存在すると聞きます。生徒は落ち着いて勉強に打ち込めるはずもなく、教師も生徒指導や、その波紋に振り回されて神経をすり減らし、職務時間の多くをその対応に迫られ、教育指導という本来の職務行為が損なわれる事が少なからず存在すると思ひます。新年度が始まり半年がたとうとしています。各小中学校の現状を伺ひます。

1、各小中学校の児童、生徒はどのように過ごしているか。また、問題が発生した場合の生徒指導方法は昨年度との違いはあるのか。

2、問題が発生した場合の学校に対する教育委員会の指導方法は昨年度との違いはあるのか。

質問の相手は教育長です。よろしくお願ひします。

○議長（齊藤 正議員） 3番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

千葉教育長。

（教育長 千葉茂美君 登壇）

○教育長（千葉茂美君） 3番佐藤議員よりの一般質問に答弁を申し上げます。質問事項は小中学校の現状についてです。よろしくお願ひいたします。学校は、子どもたちが安心して学び、仲間や教師との人間関係を築く中で楽しく生活し、将来に希望を持って自立できる場でなければなりません。これまでも、いじめ・非行などの問題行動や不登校などの対策につきましては、学校においては、いじめ防止の基本方針に基づく対策、心の教室相談員やスクールカウンセラーの活用による教育相談などを実施しています。児童生徒の中には、人間関係づくりが苦手な学校生活や学習面において困難を抱え、教育的配慮を必要とする子どももいることから、教職員は日頃から些細な変化や兆候にもきめ細かく目を配りながら、未然防止や早期発見、早期対応に努めてきております。

1点目のご質問につきましては、新年度当初の児童生徒は、入学や進級、また教職員の異動などから緊張感の中でのスタートではありましたが、徐々に慣れていく中で現在は明るく伸び

伸びと学校生活を送っております。

校内において問題が発生した場合には、学校の発生時対応マニュアル等に基づき、教職員全体で共通認識を持って児童生徒への事実確認や家庭訪問などにより保護者との連携を図ることとしております。また、複数教員での授業や個別指導など教職員が一体となって対応をすることとしております。

2点目のご質問につきましては、これまでも問題が発生した場合には、学校の対応だけにとどめず状況の把握と確認をしながら教育委員会で問題の解決策や今後の対応について協議を行い、事案によっては上川教育局や福祉、医療、警察、青少年健全育成団体など関係機関の協力をいただきながら学校と十分に連携を図り取り進めることとしております。

今後におきましても、各学校が抱える課題や子どもたちの状況などについての情報交換を生徒指導連絡協議会をはじめさまざまな機会を通して行い、共通認識のもと学校のみならず町全体で児童生徒の問題行動の未然防止や安心して学べる環境を確保するための適切な措置を講じるよう努めてまいります。

○議長（齊藤 正議員） 午後1時まで休憩いたします。

休憩宣告（午前11時50分）

再開宣告（午後1時00分）

○議長（齊藤 正議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（「はい」の声）

はい、3番佐藤議員。

○3番（佐藤晴観議員） はい、再質をさせていただきます。答弁書にあります1点目の質問の中にあります、子どもたちは明るく伸び伸びと学校生活を送っておりますという答弁がありました。今も昔もって言うか、親としてはですね、非常にのびのびと学校生活を送るということは非常にありがたい話だというふうに思いますけども、中にはですねのびのびとし過ぎちゃう子どもっていうのは今も昔も間違いなくいるわけでありまして、その子たちの指導というのも非常に大事なところなんですけども、1番大事なのはのびのびとし過ぎた子どもによる影響をですね、周りに与えないということがですね非常に大切だというふうに思っております。また、その辺がですね昨年度と変わっている点と言いますか、周りの子どもたちの状況はですねどんなふうな感じになっているのかという点の一つ聞きたいのとですね、基本的に1点目と2点目も昨年度との違いというものは、ちょっと僕も雑な質問しちゃったなと思うんですけども、その違いというものは基本的には無いというふうに認識してよろしいんでしょうか伺います。

（「はい」の声）

○議長（齊藤 正議員） はい、千葉教育長。

○教育長（千葉茂美君） 2点についての再質をいただきましたので答弁を申し上げます。今、

議員言われたとおり、いろいろ決まりを守らないとか、ちょっと情緒面での波が大きくて感情に任せて行動するとか、そういう人間関係でトラブルを起こす子どもも実際にいる状況はあります。当然、その子どもたちに影響を受けて周りにいる多くの子どもたちに学習の機会を少なくするというようなことには、なってはならないということは十分考えてるところでございます。特にそういう問題を起こしそうな子どもたちについては、昨年も同じような取り組みをしているところですが、先生方、生徒指導なり、いろんな児童生徒の問題行動に対しての対応について基準を明確化にして、どの先生でも同じような子どもたちに対応するような、そんな体制づくりをどの学校もしている状況にあります。特に小学生より中学生となると、なかなか生徒指導では難しい面もありますが、校長先生や教頭先生中心に強いリーダーシップのもと、先生方共通認識を持ってどの先生でも同じ場面で同じ対応をするという、子どもたちに対応するっていう姿勢をまず一つが大事だということを考えております。それによって周りにいる子どもたちもきっと、先生は同じ対応をして何かあったら我々のことをうまく対応してくれるだろうな、その子たちにも対応して、それから周りの子どもたちにも対応してくれるなということを感じ取ってくれると思いますし、先生と子どもたちの信頼関係というのは非常に大事だと思ってます。異動になって来られて、新しい先生が新しい子どもに会ってどういう信頼関係をつくるか、当然家庭の状況等も十分把握しながら、家庭訪問等行いながら一人一人の子どもいろんな面を先生方がそれぞれ認識し職員室内で共有しながら、この子の対応はということで今やっているような状況です。昨年との違いはということに関しては、特に専門的知識を持って生徒指導にあられる先生も増えておりますし、そういう先生方が中心になって、繰り返になりますけどもどの先生も同じような対応ができるようなそういう体制づくり、それからいろんな何かあったときには、いろんな機関、団体等に協力を仰ぎながら、また対応するということを小まめに今年については進めている状況にあります。以上でございます。

(「はい」の声)

- 議長(齊藤 正議員) はい、3番佐藤議員。
- 3番(佐藤晴観議員) はい、再々をさせていただきます。今いろいろご答弁いただいたんですけども、答弁書にありますですね各関係機関とですね協力をしながらですね十分に連携を図ってやっていると。昨年度もこのような質問をさせていただいたときにもですね、教育長をはじめですね教育委員さんとかいろいろな関係機関の方たちと協議をしてやっているという答弁をいただいたことを記憶してるんですけども、今、答弁書を見た中でですねちょっとPTAという言葉が全然出てきてなかったんで、もっと我々親をですねどんどんと活用していただきたいって言いますか、一番子どもと接してるのは我々親ですから、親をどんどんと使っていてですね、少しでも問題解決に向けるということをですね考えてみてはいかがなというふうに思っておりますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) はい、答弁書ではPTAの活動している部分については、ちょっと落ちている部分はありますけども、当然昨年から今年についても小学校ですと特に新入学時は先生方が校舎の前でいろんなあいさつ運動をする、中学校においても同じように先生方が朝のあいさつ運動、それから併せてPTAの方々もあいさつ運動をする、それからいろんな授業参観にPTAの方が積極的に参観してもらう。また、授業公開等も積極的にするなどして地域の方も学校の様子を見ていただく、PTA、保護者だけじゃなく地域の方にも見ていただけるそんな体制を今年強く進めているところです。今時点もいろんな教育委員会の職員もいろんな学校の様子を見に行ったり、それからPTAの役員の方についても朝の運動と併せて日中も学校の様子を見たりと、いろんなことでPTAの役割は非常に高いというふうに感じております。今後につきましても、教育委員会の職員も含めてPTAの方々の保護者の方々、いろんな地域の方々のご協力をいただきながら、より良い学校づくり、開かれた学校づくりの中の一つとして、やっぱりいろんな地域の方も入ってもらっていろんな意見をいただく、いろんな情報をいただく、そんなことを進めながら安心して子どもたちが学校に通える、そんな学校にするよう、また今後とも引き続き対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長(齊藤 正議員) 3番議員の質問を終わります。

次に11番角和浩幸議員。

(「はい」の声)

はい、11番角和議員。

(11番 角和浩幸議員 登壇)

○11番(角和浩幸議員) 11番角和でございます。私からは1点、多面的機能支払交付金の活用方針について町長にお伺いさせていただきます。質問の要旨、農業、農村が持つ多面的機能の維持、発揮を目的に政府は今年度、新たな日本型直接支払制度の一つとして、多面的機能支払交付金を創設しました。平成27年度からは多面的機能発揮促進法に基づく事業として実施される予定です。

農業、農家に対する新しい支援制度として、本町の農家からも大きな期待が寄せられている制度であるとともに、一方では新しい制度に対する戸惑いも聞かれます。交付金を有効に活用し、本町の農業振興に役立てるためにも、農家に対してこの制度の趣旨を分かりやすく説明することが求められていますし、また、できるだけ早い事業実施が期待されています。そこで、以下3点について町長のお考えを伺います。

1点目、本町として多面的機能支払交付金を実施する時期や規模について。

2点目、同制度で実施可能な事業内容と、本町として力を入れる重点項目について。

3番目、中山間地域等直接支払交付金をはじめ既存の直接支払制度と事業内容が重複することなく、実効性のある事業展開を図るための取り組みについて。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正義員） 11番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 11番角和議員よりの一般質問、答弁をさせていただきます。町長に1点ということですのでよろしくお願いいたします。多面的機能支払交付金の活用方針についてというご質問であります。多面的機能支払交付金につきましては、昨年度までの農地、水保全管理支払交付金の3組織が継続し、新たに立ち上げる19組織は平成27年度の法制化に合わせて予算措置されることから、本町の農地利用改善組合の地域割を基にした設立を目指して準備に取り組んでおります。27年度の予定をして準備してきたということでもあります。また、新しい制度による地区の負担を軽減するため、美瑛町全域を1組織とする広域の協議会を設置し、事務の統一化や各地域での活動支援ができる体制作りを検討しているところであります。

まず、1点目の実施する時期や規模ですが、当初、道は新規地区については、先ほど申し上げましたとおり平成27年度採択としておりましたが、実は8月に事業推進のため新規地区も平成26年度前倒しでの実施が認められたところですのでの連絡を受けたところであります。12月の採択申請へ向けて活動組織の設立などの準備を現在進めているところであります。また、規模については全町1万900ヘクタール、交付金額は概算で1億9800万円と見積もっております。

2点目のご質問につきましては、まず、農業用施設の草刈等の基礎的保全活動や農道、水路等の軽微な補修などの質的向上を図るため、各22の地域組織の共同活動が必須となっております。加えて、近年、局地的な豪雨などにより農地、農道や幹線排水路などの農業用施設に大きな被害を受けたことで農作業や農業経営に支障をきたしていますので、被害を受けた農業用施設の補修や土砂流出防止対策等に積極的に活用するため、広域の協議会が地域の協議会と連携を図りながら一括実施することで、農家負担の軽減、農村環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

3点目のご質問につきましてであります。既存の中山間地域等直接支払や道路、河川愛護組合などの町単独補助事業等、特に中山間地域等直接支払では共同活動の取り組みとこの活動が重複する項目や農業振興費関係についても、多面的機能支払へ移行できる項目などの整理、調整を行い各活動組織に混乱が生じないように、そして、それぞれの交付金の特徴を生かせるように、各協議会の中で検討しながら進めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、11番角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、11番です。では、再質問をさせていただきます。ただいまのご答弁の中で多面的機能支払交付金につきまして、当初予定の27年度を前倒しして今年度の実施になると、今年12月にも予算計上できそうだということでございます。美瑛町の基幹産業である農業に取り組んでいる農家さんからは歓迎の声が上がるのではないのかなと思います。また、予算規模も2億円に近いということでございます。この新しい直接支払制度が農地農村地域のより良い発展につながる、真に実のある事業に活用されることを期待するものでございます。そこで再質問としまして、重複するところもございますけれども、この制度実施に当たりまして町独自の在り方、あるいは重点を置いていくようなところがあるのかどうか、その辺りにつきまして町長のお考えと伺いますか、ご決意のほどをお伺いさせていただきたいと思っております。これは、美瑛町だけではないと思っておりますけれども、全ての自治体に共通することだと思っておりますけれども、農業の施策と申しますのは国の大きな農政の方針がございまして、その中で自治体の独自色を出すというのは非常に難しい作業ではないかなと思っております。ただ、その中にありましても地域の農村が抱える問題や課題は、当然のことながらその地域、自治体それぞれの固有、特有のものがございまして、そういう意味では国が大きな方向性を握っているとはいっても制度の枠の限界の中で、その中で美瑛町農業にふさわしい、そのような制度の活用の仕方が求められているのではないかなと思っております。また、中山間をはじめ既に実施されている事業、取り組みがございまして、農家にとりましては毎年行っている馴染みのある事業も既に行われています。そこに今回のこの新しい制度として、新たに約2億円に近い事業費が付いたわけでございます。この貴重な財源を有効活用していくということにつきまして、もちろん各地域が独自の計画を立てていくのはもちろんですけれども、町としても活用方針を明確にして農家を引っ張っていただきたいと思います、そのような思いも持っております。そこで繰り返しますが、町長のご決意、あるいはお考えを再度お伺いさせていただきたいと思っております。

細かい2点でございましてけれども、例えばこの支払い交付金は自治体独自のメニューを盛り込むことも可能であるというふうに言われております。何か独自のお考えなどございますでしょうか。

もう1点、これも例えばの話でございましてけれども、この交付金の支払い単価が都府県と北海道では格差がございまして、北海道の方が安い設定になっております。その格差の部分を町独自の施策として少し是正するような、そういうようなお取り組みなどにつきましてもお考えがございましてどうか、お伺いをさせていただきます。以上です。

(「はい」の声)

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長。

○町長（浜田 哲君） はい、角和議員よりの再質、おおまかに3点かと思いますがども答弁を申し上げます。まず、平成26年度から実施可能になりつつあるということで今準備してるといこと、議員の皆さん方にもご理解をいただき、ご支援をいただければというふうに思っているところであります。実は、本年度当初から制度が変わる中で本格的な実施は27年度からならざるを得ないということで、これは採択の関係もありましてそういうふうに織り込んでおりましたけども、先ほども答弁を申し上げましたとおり、国の方、また道の方で予算上の調整もあり、美瑛町に新規に取り組む準備があるのであればということでも声を掛けていただいたというふうに思っています。美瑛町では今までこういった直接支払い、また農地、水関係の支払交付金、こういった部分については2段階で取り組んできまして、当然中山間については約2億4千万円か2億5千万円、そして農地水関係についてはですね、3組織に絞り込んでこれまで取り組んできたところでもあります。今回の拡充されるのは議員さんご理解のとおり、この農地水保全管理関係のものが拡大されて、こういった多面的機能支払交付金という形になってきてるといことにご理解いただきたいというふうに思っています。当然、町としても2億円のうち4分の1町が負担するわけでありまして、これは中山間もそういった課題でやってるわけでありまして町としてもこの施策、町のお金を投入する以上、町のためになるそういった部分については強く意識をしていこうと、いかなるを得ないと、いこうという思いを強くしているところでありますけども、これまで中山間の事業で我々取り組んできた内容、議員ご理解いただいているとおり個人に直接お金が入るとい部分で4、2億4千万円から2億5千万円あるとしたら約1億円ですね。それから政策、農協さん、町、関係機関が農業全体の振興を図るといこと4、1億円。それに共同取り組みという形で2、約5千万円弱ですね、こういう形で中山間を運営してきました。ただですね農業振興施策については、この2億4千万円に上乗せをして町独自に上乗せする分、農協独自に上乗せをする分というような形でやってきたんで、予算は膨らむような場合もあるといことはご理解をいただきたいというふうに思っております。そんな中で今回の多面的機能支払交付金については、基本的にこの2の部分、共同取り組みというような形の部分について重点的に事業が行われるといことでもあります。ですから、我々としては、地域の農業の発展において中山間との絡み合わせをやはりもう一回考慮し直さなければ、整理するべきだといことにご理解をいただいているところであります。そんなことでも今後進めていきたいと考えているところでありますが、まず農家の方々のためにどういふうな形で運営していくのかといことでもありますけども、基本的にはやはり地域の農業を営営する、農業を運営していく、農業を行っている方々の地域の中で、こういう取り組みが必要だ、こういう基準が必要だとか、こういうふうなものが必要だといこと、そういう論議をしていただきたいというふうに思っています。町長がこうやれああやれといより、やはりこれはも

うボトムアップですから、基本的にお金の枠はこんだけある、この中で皆さん方がどういう形で地域の農業を発展させる、また地域の農家の方々が営農しやすいような形に使っていくかということにやはり重点をおきたいというふうに思っています。それを我々は、いろんな形で一つの組織、大きな組織もつくりますからそこで合わせまして、そして基本的な事業の取り組みの基準というものをつくっていききたいというふうに考えてございます。今そういう事業を行っている、もう既に行っているというふうに理解していただいて結構ですけれども、そのような方向で考えています。ですから、先ほど国の方の事業なんだけれども、国が直接支払制に関わりながらの事業でありますけれども基本的にはその地域地域、町というよりも町内の各地域地域における課題解決のために使っていただくというのが大きな我々の方針だというふうに思っています。その点については、私も美瑛町独自の施策になり、そしてそうしないとできないものは応援していきたいというふうに考えてますんで、ご理解をしていただきたいというふうに思っています。

それから、じゃあこの多面的機能支払交付金について他の制度と併せてどういう農業振興の考え方をしていくんだということでもありますけれども、これ直接支払いというようなことでヨーロッパ型の補助制度を国際的な農業の貿易の拡大の枠の中で認められるような形でということ、今までもいろんなゲタの話ですとか、何色ですとかって黄色ですとか緑だとかって話をやってきたんですけども、今国際貿易の関係でT P Pが大きな課題になってますけれども、非常にそういう意味ではT P Pっていうのは国際連合とか国際的な連合ではありません。ヨーロッパ入ってませんから。非常にそういう意味では今までやってきたものとは質が違うんですね。そうすると、どういう補助事業が正しくてどういう補助事業が正しくないのかというようなことは、もう最初からのやり直し、言ってみればアメリカのやってることは正しくて、ヨーロッパでやってることは正しくないみたいな、そういう論議もあるわけですね。ですから非常に我々も将来を見据えづらいたとこがありますけれども、しかし農業を維持していく上ではやはり食料安保、国民の食料の安全を確保するためには、やはり国がしっかりと農業を守り育てていくという視点は欠かせないもんだというふうに思っています。そんなふうに国も捉えるべきだというふうに私も思っています。そういう面からしますと直接支払制度等の考え方を今回どういうふうに見据えていくかということも、いろいろ今後の方向の中で十分に配慮をしていかなきゃならんというふうに思っています。ちょっと変わった言い方をしますけれども、水田、米の転作っていうか、そういうのがずっと日本で行われてきましたよね。そして、転作をすることによって補助金が農家の人に出たと。転作っていうか減反といいますかね、そういう形で。これは、実はですね日本型の一種の直接支払制度なんですね。じゃあそういう日本型の直接支払制度が長く行われてきて米はどうなったかといいますと、素晴らしい美味しい米を北海道でも獲れるようになったし、米の製作、米農家の方々の努力というのが非常に活かされて北海道の場合も表に

出てきたと。そういう点は認めるんですけども、実際にじゃあ米が今後どうなるという将来のことを考えると、本当に米で食べていけるのかという疑念がやはりだんだん大きくなっているわけでありまして。昨年まで1万5千円等補助があったものが今年7500円、そして来年はもう無くなるというようなそういう状況で、今年米余りではないかと。そして、一時仮払い金が3千円も落ちるといような、昨年に比べて落ちるといような状況が生まれてきているわけでありまして、ですから直接そういう農家の方々と補償をしていくということの考えの上では、やっぱり重要な案件を忘れてはいけないんだと、やっぱりこれまでの経過をやはり我々は学習しなきゃならんというふうに思っています。それは、ただ補償をするということではなくて、やっぱり未来の姿を描いてその方向に向けて補償をしていく。そしてまた農業なり、農業ばかりでなくて他の産業もそうですけども、その未来の方向を目指して誘導していくといような形の政策転換が必要なんだというふうに思っています。そんな面からも中山間事業、そして今回の多面的機能支払交付金を我々は混ぜ合わせながら、美瑛町の農業が本当に持続的に継続し、農家の方々が発展し、農家の方々が収益を得られるような、そういう農業地帯としての美瑛町をやはり目指してこの資金等、交付金等を活用していかなきゃならんというふうに判断をしています。大きなことを申し上げて申し訳ありませんけど、そういう意味では今回、中山間の部分についても共同取り組みの部分については、今まで2であったものを0にしようという今方向性を検討しています。そして、直接と政策の部分はどういうふうに割り振るのか、5:5にするのか6:4にするのかといようなこともありますけども、そんなことも検討をしているところであり、基本的に農業振興という部分にやはり重点を置こうと。この多面的機能支払交付金にやっぱり重要な案件として出てくるのは、先ほども水路の保全ですとか、それから耕作道の保全ですとかそういうこともありますし、やはり土づくりですとかそういった部分もこれからは重要な案件になっていく、していこうというふうに考えているところでもありますから、そういった方向を今後、農業振興機構等でもいろいろ打ち合わせしながら、この事業等活用していきたいというふうに思っています。

それから、最後格差の部分でありますけども、本州と北海道で中山間も違っていたんですね。これはですね、本州が例えば水田農家一つとっても北海道の面積の何分の1しかないということで、あまりにも本州、北海道と同じ金額ですと金額が小さくなる。しかし、北海道に本州と同じものを当てはめると北海道の農家の人にも本当に大きな金額が投入されて、予算を作っても北海道の方にほとんどいってしまうといようなことになるものですから、そういう見直しといつか調整がされたんだというふうに思っています。我々、直接金額的に本州との格差を埋めようとは思ってませんが、政策的に中山間事業や多面的支払交付金に上乗せる形で美瑛町は農業予算等も確保していきますんで、そんな中で農家の方々、各作物を作っている方々、農家の方々が継続してやっけていける、また美瑛町の重要な産物として産地化できていくような、

そんな方向性に我々見据えて支援をしていきたいというふうに考えているところであります。
以上であります。

○議長（齊藤 正議員） 11番議員の質問を終わります。

次に9番穂積力委員。

（「はい」の声）

はい、9番穂積議員。

（9番 穂積 力議員 登壇）

○9番（穂積 力議員） それでは、番号9番、穂積力。質問事項、今回は2問質問します。まず1番目、農業委員会の賃貸借に関わる許可などはどうなるのか。質問の要旨、相手は町長です。農地の賃貸借契約に関わる許可はこれまで農業委員会の権限でしたが、新たな国の制度で農地法が変わり、農地中間管理事業により北海道の農用地配分計画の認可にて農地の賃貸借ができることとなり、既に北海道の10数か所の市町村で始まっていると聞きました。そこで、わが町は今後どのようなやり方となるか町長の考えをお伺いします。

質問事項その2、各種イベントボランティアについて。質問の要旨、相手は町長です。今年も宮様スキーマラソンから始まり、数多くのイベントが盛会裏に終了してきました。それも多くのボランティアの皆さんの頑張りがあったからです。

最近では毎年イベント自体が大きくなって、多くのボランティアの力が必要不可欠です。このため多くのボランティアを募り、できるだけ多くの参加者を呼び掛け、同じ人ばかりに負担がかからないようにするべきと思います。

そこで、広く町民にボランティアを呼び掛け、一年間の参加予定を把握する窓口が必要と思われませんが町長の考えをお伺いします。

以上、2つよろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） 9番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 9番穂積議員よりの一般質問2点について、町長にということですので答弁を申し上げます。第1点は、農地の流動化に関わる件であります。農地の流動化の部分に町長が答えろというのはなかなか答えづらい部分も制度上ありますので、そういったことを配慮をしながら答弁しますんでひとつよろしくお願ひ申し上げます。もしこれ以上の内容ということであれば、今度は農業委員会の方に、新しい会長出てきてますんでしっかりと質問をしていただければと、よろしくお願ひを申し上げます。

農業委員会の賃貸借に関わる許可はどうなるのかということですが、国は今年3月に

農業経営の規模拡大、農用地の集団化、農業への新規参入の促進等による農用地の利用の効率化および高度化の促進などを目的に、農地中間管理事業の推進に関する法律を施行いたしました。そして、その実行組織として各都道府県に農地中間管理機構を設置するといたしました。北海道ではこの役割を公益財団法人北海道農業公社が担うことになり、美瑛町では農業振興機構が6月1日より業務委託を受け業務を開始しております。農業開発公社が中間管理機構となり、美瑛町の方には農業振興機構が公社の方から業務委託を受けているということでもあります。

さて、議員からのわがまちは今後どのようなやり方となるのかとのご質問であります。本町での農用地の流動化は、ほとんどが農業経営基盤強化促進法によるものであり、農用地利用改善組合と農業振興機構が連携し、農業委員会の決定を受けた後、担い手農業者への流動化を図っているところであります。

美瑛町内には規模拡大を計画している農業者が多くいることから、農地保有合理化事業などを積極的に活用した担い手への流動化を図っていくことが主体になると考えておりますが、今後は美瑛町内の農業者だけでの農用地の流動化にも限界が来ることが予想されることから、農地中間管理機構への賃貸借による流動化も手法の一つとして考えていかなければならないというふうに思っています。

しかし、本町の農地は単に農業収入を上げるだけではなく、丘のまちびえいの美しい景観を守る大事な役割を担っておりますので、今後も農用地の流動化につきましては農業委員会や、また他の関係機関と十分連携しながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

続きまして質問事項の2、各種イベントのボランティアについてであります。美瑛町の各種イベント等につきましては、本当に多くの皆さまのご協力によって成り立っており、厚くお礼を申し上げるところであります。

近々の大会ボランティアの皆さまによる協力状況を申し上げますと、町の3大イベントであります、丘のまちびえい宮様国際スキーマラソンにつきましては26団体で延べ340名、丘のまちびえいヘルシーマラソンには28団体530名、丘のまちびえいセンチュリーライドには23団体210名と、多くのボランティアのご協力によって大会が盛会裏のうちに終えさせていただいているところであります。3大大会以外にも、いきいきフェスタには30団体230名のご協力をいただき、この他にも各種主催団体でのイベントに多くのボランティアの皆さまにご協力をいただいております。それぞれの大会には特殊性があり、給食接待業務等地域の皆さまの協力をいただいている大会もあり、またスキーマラソンでは一部コースが畑の中であったり、センチュリーでは2日間にわたることや、交通誘導員の業務を2箇所にするなど創意工夫をしながら適切な配置を行い運営をしております。

ご指摘の、多くの方に参加を呼びかけ、同じ人に負担がかからないようにというのは私どもも考えているところであり、広くボランティアを呼びかけることにつきましても、過去に広報

紙、防災無線等での呼びかけも実施した経過がありますが、その時は数人にとどまったことや、業務の内容から各種団体等に期待数をお願いしているところでもあります。現在は各種団体をお願いをしているという状況であります。協力いただいておりますボランティアの皆さまも年々ご高齢になっていることから、今後のボランティアの在り方については、検討する時期にきているというふうに考えております。

議員ご指摘の一年間の参加予定を把握する窓口につきましては、登録制度等も含め検討させていただくとともに、一部民間等に責任を持っていただき有償での委託方式等も検討し、ボランティアの皆さまの軽減を図るべく幅広く検討してまいります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、まず1番目の再質を行わせていただきます。質問に当たりまして、農家の農業者の利益を守る、美瑛の農業を守るという立場で私は発言するので、どうか構えることなく、良い方向に進むようにという考えで再質を行いますので、ご理解いただきたいと思えます。思えば農業委員会で今までやっていた貸借も、その許可を一部ね農業委員会から離れたところでも判断ができるよと。これは良い悪いは別として国で決まった法律なのでどうこう言っても仕方ない。ただ、考え方のもととしては美瑛の農業者を守る、農家を守る、農地を守るという観点から言いますと、できることであれば今までどおり美瑛町は農業利用地改善組合という各行政区単位ぐらいの中で、そこでもね最終的には判断は農業委員会ですけど、そういった改善組合である程度固めて、そして持っていくっていう方法が最善だと思ってるんですけど、国はそれでは流動化に歯止めがかかるということで、今回企業も参入できるような方向の中で、また新たな許可できる組織を取り入れるということになってます。町長の答弁にもあるように、農業委員会等含めて良い方向になるように今後進めていくということで、もちろん安心しているわけなんですけど、ただ、新しいシステムが農家個々があり、始まった法律なんでね、そんなすぐになんか分かるわけないんですけど、少しでも多くの貸す人、借りる人の農業者が、そういう制度の内容を理解できるような、そういった活動が必要でないかということを感じるわけなんです。私も確認はしてないんですけど、そういうマニュアル的なもの、そういったものが農家、農業者に理解できるように早急にするべきというふうに私は考えるわけです。そういった中で、そういったいろんな新しい制度を理解しながらね、今までの制度を守りつつ本当の美瑛の農業者が成り立つような方向性を見出していくべきでないかなということを感じるわけです。ここで細かいことをどうのこうのああせこうせということを質問する気はありませんけど、ただ、美瑛の農業者が、農家が農地を守るためにシステムが知らなかったらね、やはり後の祭りっていうこともなりかねない。そういったことを考えたときにマニュアルというか、こういう制度はこういうことなんだよと、例えば簡単に言うと、貸した

い人が機構に申し入れる。借りたい人も申し入れる。そういった中で当然成立が始まるんですけど、横やりみたいな思いつきで、計画なしで入り込むっていうことはできないとかっていうことを私なりに聞いているわけなんですけど、そういう細かいいろんな決まり、そういったことをやはり農業者も含め少しでも早くね理解できるような、そして美瑛町の農業が守られるような方向に進めてほしいという希望なんですけど。そこら辺、要するに制度をいち早くね町民に何らかの形で知らせるべきでないかな。そして農地を守る、そして農地を守るだけで良かったらそうではない。これは国の言うことなんですけど、作物を付けないで放棄地、要するに作物を付けないで採算の取れない農地はふっとばしになるっていうことを避けるためって言うんですけど、町長にこんな細かいことまで説明せんでも美瑛町の土地は丘陵地、山坂などで採算取れないような畑がいっぱいあるんでね。それでも一生懸命耕しているっていうことをね、企業が入ったからって採算の取れないところをね一生懸命作ろうなんてしないので、極力農地を守るという立場で方向はそういうふうにして向かうということを私は信じてはいるんですけど、そうはいかないようなことにならないように今から策を練ってほしい。考えのほどを聞かせてください。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、穂積議員より1点目の農地の流動化に関わる質問の再質にお答えを申し上げます。基本的に私もこの中間管理事業、道に関わる部分がやるということでありまして、で、正直言って私自身はあんまり歓迎しておりません。どうしてもですね道が物事をやると、道は決まりどおりやるんですね。そうすると国の言うとおりになんです要するに。地方の言うことに、お前たちの言うことを聞いて努力しようということがほとんど少ないんですね。国の法律で決まったから、国の制度がこう決まったから俺たちはこうやって言う。言ってみれば中間官僚っていいですか、そういうふうな行動をとられると。公社の場合は独立した法人ですから、それと一緒にかどうかというような部分はありますけども、しかし、基本的には道の天下りが理事長のトップをするような場所ですから、そういう部分ではそういった流れもあると。ただ今回の中間機構、今の段階です、まだ今までの穂積議員さんが言われる改善組合、そして農業委員会のルートで農地の流動化を基本的に考えるという方向性は、その地域でできることはそれをやるということですから、これはもう美瑛町では今までの方針をしっかりと守っていく、確立していくと。ただ、今までどおりで改善組合等の中でいろいろ検討する中で不協和音とか不満もありますんで、そういった部分についてはできるだけ協力し合っただけ見直しながら、今ある、農地の流動化の体制を維持していきたいというのは私もそういう思いを強く持っています。これは農業委員会さん、また農業振興機構、農業の施策をそこで検討する場となっておりますけど、そこでも私自身の考え方をさせていただいています。ただ、これ制度、法律であります

ので、穂積議員言うように私が反対だと言ってもお前何を言ってるんだという話でありますから、美瑛町の今ある状況をしっかりと守っていけるような、そういう農業の在り方をするためにも農地の流動化について、今のような言った内容で取り組んでいきたいというふうに考えています。ちょっと今はこうなんですけども、制度は実は先へ進んでいくんですね。初めからおかしなことをやると国はやはり批判を受けますんで、今回はこの中間機構というようなものをつくって、結局はこの中間機構は国の言うことをよく聞く飼い犬のようなもんでありますから、どこへ方向いつてるのかというのが問題であります。今回、農業の関係、国が、安倍首相がですね、今度杉山さんとの論議もあるんですけども、特区というようなね、経済特区のようなものをやろうと言って手を挙げてこいって言ったんですね。そのときに大阪ですとか、関係ですとかねいろいろなところが手を挙げて、6つぐらいの地域が採択されたんだと思うんですけども、農業の関係、北海道が挙げたんですね。北海道は見事に落ちました。日本の国の中でですね農業の農地面積を4分の1を持ってるようなそういうところがですね、何でそんなことなるんだらうというふうに、農業のことがあるのであれば北海道がまず基本となるべきでないかということいろいろ情報をとったんですけども、言うにはですね企業が参入しやすい状況に北海道は進んでいないと言うんですね。採用された新潟、こういうところ上げていいのか分かりませんが、新潟の方は農業委員会が市の市長さんなり、そういうところに自分たちの業務を委託して、その市長が良しとなれば企業に土地を流動化させるということが良いですよ。そういうふうな特区をつくり上げたところ、そういう制度をつくり上げたところを特区にしちゃったんですね。これはですね、今回の中山間のこの事業等が一体どこへ向かってるのかっていうことだけは、穂積さんこれはご存じのことだと思いますけども、我々は十分に配慮をしておかんきゃならんというふうに思ってます。じゃあ、なぜ企業がそういうふうに入って行くのをお前そんなに問題にするんだということなんですけども、農業の部分に、今収益性があるとか、農業は儲かるとかどうのとか、その安っぽい評論家がいろんな本を出したりやっていますけども、農業がですね価値があるのは、我々地域にとって価値があるのは、その地域の資産である農地を活用して、その地域に住む方が地域と一緒にあって地域の中で生産して生産不足、地域の中で流通というか外に出しますけども、経済的にもそこからが原点なんですね。企業がですね地域に来て土地を持ってですよ、そこで何ぼ収益上げだってみんな設けは東京に行っちゃうわけですよ。今までですね、日本の国は集権化でどンドン来て、労働力をみんな東京に出せ、大学に行った子どもたちは勉強うんとさせて利口に、そして東京へ出せ。みんな彼らが良いように使ってきたわけですね。そして、地域の財産である農地まで今度は出せということですよ。我々に、地域の人間には小作人になれと、企業の。こんなばかなことを考えてる政府が本当に農業を発展をできるかどうか、私はここの点についてはですね、全く今の政策に対して大きな問題点を感じています。やはり農業というのは、地域にあって地域の中で地域のいろんな生活と一

体となってるから値があるんで、そこには水ももちろんきれいであったり、土づくりがされたり、でもそれが利益だけのことだけになると、こういったものも顧みられなくなるわけですから、地域にとっては全く農業というものが地域のもでなくなってしまう。これについて私は本当に強い危機感を抱いてます。ですから、今回のこの中間管理機構の部分について、どういう方向に向かっていくかということについては非常に重視していますし、今のような方向に美瑛の農業が行かないように私自身は農協さんや各関係機関、農業委員会さんもそうですが、その方々と一致協力して地域としてのね、農業のしっかりとした地域の柱としての産業を育成していきたいと、そういうふうに守っていきたいというふうに考えているところであります。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、納得する答弁ですので次に移ります。次、各種イベントのボランティアについて。先ほど町長から答弁いただいて、そのとおり、そして今後の方向付けもそういう方向で進むということですね、そこで納得すれば終わりなんですけど。ちょっとだけ、私の考えも発言したいと思います。一所懸命ボランティアの人が頑張ってるのは、私も一部しかわかりませんが、理解して頭の下がる思いでございます。1番強く感じたのは、本当に役場職員をはじめボランティアの、今隣にいる福原議員も含めてかなり頑張って、どこのイベントに行っても顔があるってことで本当に頭の下がる思いです。町長に先に断っておきます。もちろんボランティアの人から私に大変だなんて一言も言う人はいません。間違いしないでください。私にこぼし話を言ったからここで取り上げたわけでも何でもありません。あくまでも私の考えです。簡単に言うとね、要するに例えばだよ、駐車場の係なんつったらね、早い話、私でもできるんです。他のこと何でもできるかったらできないけど。駐車係、駐車係は大変ですけどね、何かぶつかったりトラブルあったら。だから、決して駐車係を甘く見てるわけではないけど、私も声が大きいからできるかなっていう、そういう意味で受けとめてくださいよ。あの野郎駐車係を甘く見てるなんてそういう考えでないですから。何を言いたいかっていったら、そういうのだったら私もできるなど。声も大きいし、入ったら駄目ってにらみを利かせれるしね。そんなことをとったら、参加しないとだめだなんていう気持ちになるんですよね。1日いっぱいやってれば良かったらそうでない。やっぱりイベントも見たいから、例えば時間差つけて半日ならいいよとか、午後からならいいよ。夏は仕事が忙しいから駄目、冬なら出れるよ。そういったことをやはり取りまとめしてて申告しとけば良いかと、そういうふうに感じるわけなんです。そして、これはあくまでも役場の職員にしても、言い方変えればもったいなく私思うんです。もちろん、休みったらボランティアで出てるっっちゃうのはもう、役場職員だけでない一般の町民だって出てるぞって、そういう声が返って来るんです。役場職員

から。それはそれでありがたいことなんだけど、ただね、見てほしいのよイベント全体を。その1部署で真剣にボランティア活動で裏方となって頑張るのも一つの方法だけど、そのイベント自体を見てね、人から聞いた話じゃなく見て、今後のイベントの参考の意見を出せるような立場にいるんだから、そういうような方向で参加すると、なお一層イベントが改善されて良くなるんじゃないかなってというのが私の考えなんです。だから、1か所で一所懸命アイスクリーム売ってるのも一つかもしれないけれど、全体を見る時間もあって良いんでないかなと。そういった工夫をやはりせねば。もう一つ言わせれば、イベントが多くなればなるほど美瑛としては活気は付くけど、負担になってしまうっていう方向になりはしないかなと感じています。いずれにしても、いい意味でね、例えば役場職員が配置するんでも駐車の方の指導する職員が1人ぐらいにして、後は指示に従ってやるとかそういうふうになればイベントに参加できる、見る、そして全体を把握できる職員が多くなる。そういうことがやはり必要でないかなというふうに強く感じています。私も極力イベントあるたびに出ようとはしてるんですけど、行ったら客扱いされて邪魔になるなと思って遠慮して参加しないことも多々あるんですけど、そんなことも踏まえてですね、もう町長がやるって言ってるんだから、そういう方向で検討もするよって言ってるんだから、それ以上うるさく言う必要ないんですけど。いい意味で、悪くとれば何言ってるっていう考えもあるんですけど、美瑛のイベントをみんなで、ボランティアの家族も喜べるような工夫、創意工夫が必要かなと。1日、休み2日あったら2日全部束縛しない、家族サービスも一緒にイベントを楽しめるような時間をつくるような工夫。そのためには各種団体ばかりじゃなく、各町内会にも呼び掛けてほしいなと思います。各種団体に参加していない人は、手上げれないんでね。昔募集したつったって募集は毎年やってほしいと、そういうふうに思います。そして、手上げた以上同じこと繰り返してしまうけど、それだけ力入れて理解してほしいという意味で受けとめてください。どうですか、この辺であんまり長くなったら。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、穂積議員さんボランティアの今回一般質問をいただきましたけど、大変私感謝しています。ボランティアの方々に大変負担を掛けてですね、ご苦労掛けて申し訳ないというふうに強く思ってるんですけども、しかし一方で、まちづくりはやはりボランティアという部分とはもう切り離せない時代になりました。これは福祉もイベントばかりでなくて福祉ですとか教育、全ての部分で。ですから、ボランティアの施策をどうしっかりと組み立てていくのかというのは、町の行政運営の中では本当に柱の一つ、大きな課題でありますから、ここを取り上げていただいたこと感謝をしています。それで今やはり我々のボランティアの取り組み、美瑛町の取り組みの中でやはりボランティアセンターといったような全体を把握する

そういう組織がない、そういう機関がないというのはやはり問題だというふうに思っています。それも今までいろいろと話をしたんですけども、やはり福祉のボランティアの方々、それからスポーツ関係、イベントのボランティアですとか、例えばゴミ関係、拾ったりする環境衛生だとか、いろいろ幅があって同じような人がしてくれたりいろいろあるものですから、その担当担当が一所懸命ボランティアの方々をお願いするという形で来てましたものですから、なかなかそうせざるを得なかったという。ただ、一本化をするにしても仕切りを一本化するというようなことは無理だと思うんです。やはり今までどおり担当課担当課でボランティアの方々いろいろお願いしながらやっていくということで。ただ、情報を一本化するというようなことは大切だと思ってますんで、今後どんな形でやっていけるのか検討して実施していきたいというふうに考えています。そんな中で先ほど役割分担の話がありまして、役場の職員も旗振りとかしてる部分だけでは、全体をもう少し見て役割分担もう少ししたらどうだということでありまして、この辺は今後とも検討課題とさせていただきます。ただ、穂積さんご理解いただきたいのは、旗振りしている姿は表には出ている姿だけで、あの前にはずっと全ての活動の組み立てにみんなが参加してます。ですから、彼らはあれをやってるだけじゃなくて、あれは表に出てる所だけで、全ての全体の枠組みの中であの日はこの役割をしているということですから、その部分では非常にタイトな中で担当課長中心になっていろいろと割り振りやってるということは、ぜひご理解をいただきたいと思います。それから、ああいうことをやることによって若い職員が成長してきますんで、そういった部分でも成長度合いに合わせて役割をいろいろ変えていくということも必要だというふうに思ってますんで、そんなこともやってるよということでご理解いただきたいというふうに思っています。あとボランティアの部分についてですね、今後とも呼びかけについては、どこが情報の中心になってやるのかということも役場内で検討して、そして呼び掛け、また情報の一元化ということを図っていく、そんなことをお答えをさせていただきます。

○9番(穂積 力議員) 終わります。

○議長(齊藤 正議員) はい、9番議員の質問を終わります。

2時20分まで休憩いたします。

休憩宣告(午後 2時01分)

再開宣告(午後 2時20分)

○議長(齊藤 正議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番八木幹男議員。

(「はい」の声)

はい、8番八木議員。

(8番 八木 幹男議員 登壇)

○8番（八木幹男議員） それでは質問に入らせていただきます。まず1点目は、総合計画に対する考え方を町長にお伺いをいたします。政府は、地方創生を新たな目玉政策と位置づけ、まち、ひと、しごと創生本部を設立いたしました。また、前新藤総務大臣は、あるテレビ番組で地方から提示される活性化プランを官邸が一気に集めて評価選定し、それを各省庁へ下ろし実際に事業化していく取り組みをしていると、こういうような話をされておりました。また、後任の高石新総務大臣もやる気のある地域を重点的に応援したい、このような発言をされております。このように、地方の主体性が一層問われる時代になったのだと考えております。

このような中、本町では美瑛町まちづくり総合計画を最上位計画と位置付け、まちづくりが進められてきておりますが、この根拠になっている地方自治法第2条第4項が平成23年削除され総合計画、いわゆる基本構想の部分ですが、策定義務がなくなりました。しかし、長期的展望を示した総合計画を最上位に据え、議会が議決して個々の計画は行政が進める、こういう従来のやり方を踏襲すべきであると考えております。

そこで、次の総合計画をどのように考えているのか3点を町長にお伺いいたします。

1点目は、次期総合計画を最上位計画とする考えでしょうか。

2点目、構想段階から住民参加型にすべきと考えますがいかがでしょうか。

3番目、総合計画は、町長任期と連動させるべきと考えますがいかがでしょうか。

質問の2点目、全国学力テストの結果公表はどのように行うのでしょうかということをお伺いいたします。8月下旬、4月に実施された全国学力テストの結果発表が道教育委員会からありました。マスコミでも報じられているように北海道は低位置ながら全国との差が縮小してきているようですが、並行して行われた学習状況調査の方に大きな問題があるように感じております。学校に行くのは楽しいと思いませんか。自分に良いところがあると思いませんか。将来の夢や目標を持っていますか。こういう項目で、北海道の小学6年生の順位がいずれも全国最下位という内容です。

学力テストも学習状況調査も結果が数値で出ているのですから、真摯にそれを評価し次に対応していくのはごく当然のことであり、公表して情報を地域と共有し、共に対応していく時期に来ているように考えております。

本町では、どう対応していくお考えなのか、次の3点を教育長にお伺いいたします。

1点目、学力テストの結果はどこまで公表し、どう対応していくのでしょうか。

2点目、学習状況調査の結果はどこまで公表し、どう対応していくのでしょうか。

3点目、道教委は、市町村別に各教科の領域別の結果をグラフで作成、発表すると言っておりますが、同意するのでしょうか。以上、お伺いいたします。

○議長（齊藤 正議員） 8番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

○町長(浜田 哲君) 8番八木議員よりの一般質問、町長に関する質問事項1について答弁を申し上げます。総合計画に対する考え方ということでご質問をいただきました。これまで、市町村総合計画の基本部分である基本構想については、議員ご指摘のとおり、平成23年5月に地方自治法の改正により基本構想を定めるための法的な策定義務がなくなりましたが、美瑛町まちづくり総合計画は、従来から本町の総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すものであり、また町民にまちづくりの長期的な展望を示すものであることから、法律改正により策定義務がなくなったとしても次期総合計画を策定すべきであると考え、新たに基本構想を議会の議決を経て定めるべく、今定例会に条例の改正の提案をお願いをしているところであります。

1点目の総合計画を最上位計画とするのかとのご質問であります。まちづくり総合計画は、本町に住んでいる町民の皆さまがいつの時代も安心して暮らし続けられることを基本に、これまで10年間を一区切りとする計画期間とし、町の将来を見据えた計画として策定していることから、これまでと同様に本町の最上位計画として位置付けてまいりたいと考えています。

2点目の構想段階からの住民参加型にすべきとのことですが、まず、まちづくり委員会を中心に素案の策定作業を進め、また町民に対してアンケート調査などを実施し、今後それをどのような形で計画に反映させていくか検討してまいりたいと考えています。

3点目の総合計画は、町長任期と連動させるべきではとのことですが、まちづくり総合計画は、町の方向を示す重要な指針であり、仮に計画期間中に町の施策においても重大な方向転換が生じた場合には、見直しも図ることができるという内容になっておりますから、今のところ任期に連動させることは考えておりません。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

(教育長 千葉 茂美君 登壇)

○教育長(千葉茂美君) 八木議員の質問事項2、全国学力テストの結果公表はということに答弁を申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。小学校6年生と中学校3年生を対象に実施した全国学力、学習状況調査の結果が出たところです。この調査は、国語と算数、数学の知識に関する調査と活用に関する調査に併せて、学習意欲、学習方法、学習環境や生活の側面などに関する質問紙調査も行われました。

この調査は、課題を把握したうえで学習の達成度や苦手な部分を見極め、学習や授業の改善に結びつけることなどを目的としております。また、公表については、調査により測定できるのは学力の特定の一部のみであることや学校における教育活動の一側面であることを踏まえ、序列化や過度の競争が生じることがないように教育上の効果や影響などに十分配慮することが必

要であります。

1点目と2点目のご質問につきまして合わせて答弁をさせていただきます。本年度から教育委員会の判断により、実施要領に定める配慮事項に基づき市町村名や学校名を明らかにした調査結果の公表が可能となりました。このことから前段述べましたが、公表については、序列化などが生じないよう配慮しながら学校と十分に協議し、教育委員会において慎重に審議してまいります。また学校においては、保護者に対して個人の結果を配布するとともに、それぞれの調査結果について詳しく分析し、成果と課題を把握した中で学習指導の改善や一層の充実に結びつけるよう検討しているところです。また今後、学級懇談や学校だよりなどのさまざまな機会を捉えて、保護者にその内容についてお知らせすることとしております。

3点目のご質問につきましては、本年度より都道府県教育委員会は、市町村教育委員会の同意を得た場合に市町村名や学校名を明らかにした公表が可能になりました。これを受け、道教委では市町村別の結果を公表する予定としておりますが、その在り方などを含め、現在教育委員会において検討しているところです。以上でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) はい、総合計画に関しまして再質問させていただきます。次の2つの観点から住民参加、これをさらに進めるべきではないかという観点から再質問させていただきます。まず一つ目は、まちづくり委員と住民アンケートで民意は十分に反映できるのかなど、こういう点であります。3月に行われました北海道大学との連携事業報告会、あるいは7月に行われました異業種地域課題解決プロジェクトの中間報告会、このような内容の中でもいずれもまちづくり委員の積極的な参加が見られなかったような思いをしております。果たして新しい未来を創造できるような企画ができるか、こういう疑問も持っております。まちづくり委員会を中心に素案づくりを進める場合でも、福祉であったり教育であったり、あるいはいろんな部門が出てくるかと思うんですが、部門別の小委員会を設け、幅広い人材の参加が必要と考えておりますがいかがでしょうか。

2つ目は、旭北星地区小規模多機能事業で得たノウハウを生かすべきではないでしょうか、こういう点であります。7月31日、美栄会現地研修会で完成した小規模多機能施設ほたるを視察してまいりました。慈光会の安倍理事長から完成までのプロセスの説明を聞き、まさに住民参加の地域民主主義そのものであるような気がいたしました。住民自らがやるべきこと、地域が担うこと、役場に要請すること、これが明確に議論され細分されております。住民参加型のモデルというべき事例であり、総合計画作成にあたって取り入れるべき事項ではないのかなど、このような思いをしております。以上の観点から、これまで以上に積極的に住民参加を求めるべきと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 住民の参加についてを中心に再質をいただきました。答弁を申し上げます。基本的に住民の方々に多く参加をいただきながら、この総合計画についての設定といえますか、策定をしていきたいという思いは持っています。そんなことで、ある意味で住民意見を代表するまちづくり委員会、そしてまた住民の皆さん方にアンケートなどを実施したいと、中心的にはそういう取り組みを今回述べさせていただきました。議員からはそれで良いのかということでもありますけども、幾つか論点があると思うんですけども、一つはやはり民主主義という部分で住民の意見を聞くという、その部分をどういうふうに見るかということでもあります。つまり、このような形で町村の場合は2元代表制といえますか、そういう形になってるわけがありますけども、まさにこの住民の負託を受けて選挙を受け、そしてそこで意見を交わす、この場が実は民主主義の要であります。ですから、ここが住民の方々の意見を聞く場の大きなやはり場だというふうに、我々はひとつそこは押さえなきゃならないというふうに思っています。ここは決定機関であるとともにやはり住民の意向、住民の思いをやはりここで論議しながらまちづくりを進める場というふうに強く思っています。しかし、それだけではやはり住民の方々のいろんな幅広い意見を取り込めないということでも町づくり委員会等を行い、またアンケートも行うということでもありますけども、もう一つの観点としては、この総合計画の部分については最近、昔はもっと厚くてですね、いろんな項目がある程度細かい内容についても切り込んで入っていました。しかし今、いろいろ計画を見ていただいていると思いますけども福祉の関係、介護保険ですとかいろんな計画が、相当分厚いものがそれぞれのところで作り上げてきています。そうすると、それをもう全部網羅して総合計画を作るというよりも、やはり町づくりの方向性をどうするんだという、やはり大きな流れをこの総合計画の中で示していくというのが大きな役割になっていくわけでもあります。そういった各計画の部分の整合性を図りながら、やはり方向性を示すという部分を重点に置きながらこの計画を策定していくという考え方をしています。そういった面からしますと、議員言われるとおりアンケートだけでやれるのかということで、この辺は我々もやはり相当いろんな考え方をしなければならんというふうに思っています。フォーラム等も開催というようなこともあるでしょうし、それから専門的な各大学ですとか、それから福祉関係ですとか、言われたようにそういう専門者の方々の意見を聞く場というのは当然必要になってくるだろうというふうには思っていますので、そういった部分については今後の課題を整理する中で意見聴取をしていくという形になるというふうに思っています。ただ、これは町民の意見を聞くというよりも、やはりそういう専門の部分の方々にこういった我々の方向性についてどういう意見があるんだということですから、これはまたこれで一つの我々の計画を作る上での重要な観点として持っていきたいというふうに考えてます。そういう

形で今進めようと思っているところであります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木委員。

○8番(八木幹男議員) 町長も十分ご存じだと思うんですが、昨年、私、美しい村連合で海士町の方へ総会に参加させていただくことができました。実はこの澤田副町長とお話をする機会がありまして、ちょうど総合計画に関してちょっと興味があったもんですから、ちょっとお話をいたしまして海士町の総合計画の資料をもらってまいりました。この中には基本構想、この部分と、それからもう一つは住民がやるべきこととといいますか、例えばこういうことを表現されておりましたが、1人でできること、10人でできること、100人でできること、1千人でできることと、こういうような形で住民自らが、ここで副町長言われてたのは50人ほどの町民の方を集めて、いろいろ検討しながらこの部分については作ってきたんですと、こういうことでお伺いをいたしました。やはりここで海士町の50人と言うと、美瑛で言えば200人ぐらいの人数なるんだろうと思うんですけども、大変全町取り上げてこういった組み立てをしてきたと、こういう事例がありました。前回の異業種プロジェクトの時に町長が取り上げた海士町の島前高校、こちらの方で島留学ですか、こういったことを取り上げて話しされましたけれども、こういったことも1千人でできることと、こういった課題の中に入っておりまして、町長の言われたことはこういうことなんだと、こういうような再認識をいたしております。ここで何が重要かといいますと、やはりこの部分は住民の皆さんでやってくださいよと、こういうことを言わなければならない時代にきているんだろうと思います。こういった観点から、やはり自分たちが立てた計画であれば、自分たちでやはり責任を持ってやり切る。こういう仕組みづくりも必要な時期ではないのかなと、このような思いを持ってこのような質問をさせていただきました。このような観点をどうお考えか町長にお伺いをいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) はい、計画の策定の今後の手順ということ踏まえ、今現在持っている計画、これについてはこれまでのいろんな歴史を踏まえ、また、まちづくりの歴史を踏まえて作り上げられてきたものだというふうに認識をしています。しかし、1か所にとどまるということになりません。環境は変わり、また我々がまちづくりの中で取り組まなければならないこと、まちづくりをしなければならないこと、いろいろな状況が変わってくるわけでありまして、その部分について今までの計画に照らし合わせていくという手続きになるというふうに思います。そうすると、やはりそこでいろんな膨らみを持たず、一度やはり膨らみを持たずこととなります。幅広い内容になってくると思いますが、それをもう一度絞り込む手続きが必要になってきます。今、私どもの考えてるのは今の計画をどういうふうに、何が必要で、こん

なことも必要だとかってというような部分、膨らます部分についてやはりいろんな意見を聞くということで、アンケートですとかそういったことをしていこうということでもあります。そこではやはり膨らんでいくものを町民の間で、またもう一度住民の間の、まちづくり委員会が中心になりますけども意見を交換して絞り込んで、ある程度将来の目標が見える形で姿を描いていくということになると思いますんで、その段階で住民の方々のいろんなご意見を聞くということを取り組んでいく考えであります。今、ご指摘をいただきましたまちづくりの中に住民の活動がどうだということ、非常に海士町の部分については参考になる事例でありました。そういった離れ島の島の中で彼らが置かれた環境でこういうことをやったと、美瑛町の場合は美瑛町に置かれた環境でどういうことがまちづくりの中に可能なのかというようなことは、いろんな方々のご意見が出てくると思いますんで、そこを合わせていきたいと思います。ただ、やはり先ほども述べさせていただいたとおり絞り込みながら、この議会の中でやっぱり民主主義の最終的な決定としてここで整理をしたいというふうに思っています。手続きとしては、そんなふうに考えています。ですから、海士町の部分の取り込みをどんなふうにできるのかは、今ご意見いただいた部分について担当課でもよく検討させていただければというふうに思っているところであります。

(「はい」の声)

- 議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。
- 8番(八木幹男議員) 再々質問させていただきます。そこで先ほど申し上げました
- 議長(齊藤 正議員) いや、もう終わりました。
- 8番(八木幹男議員) すみません。次に移らせていただきます。次は、教育長に意見を再質問させていただきます。公表については、教育委員会で審議してるということではありますが、なかなか深く入りきるということができないんですが、学校教育に地域の参画が不可欠という観点から、この観点から森平議員と重複しないような形で再質問をさせていただきます。学校別の結果までは要求はいたしません。農村部の小学校総体ではこういった感じ、それから市街地区においてはこういう状況にあると、こういった形で大ぐくりな評価といたしますか、こんな評価は必要なんではないだろうかかと、こういうような思いをしております。

7月に総務文教常任委員会で美進小学校、それとなかよし児童館、こちらの方を視察してまいりました。美進小学校ではスクールバスの待ち時間に子供たちが自由にボール遊びをしていたと、こういう光景を目にいたしました。こういった形で、やはり中学校に行きますと、チームスポーツですとかこういった形にやはり参加してみたいなと、こういう子供たちが出てくるのではないかと思います。こういった形で農繁期ですからやはり農家の方のご父兄、あるいはそういった方がここに関わると言いますか、支援できないような状況にあります。そんな形でここを市街地区の方から応援すると、こういった形にできないのかなと、こういうような思い

です。また、町中児童館の方ですけれども、こちらの方ではいろいろたくさん子どもたちが集まって、少年団活動に行く人がいて、また戻ってくるというような人もいて、こういうようなお話を聞いております。やはりここでも地域の人材をやはり活用すると、こういった形で子供たちの人材育成と言いますか、こんなことができないのかなと、こういうような思いをしています。やはりこういった形で学校に行くのが楽しい、自分の良いところはここだと、将来の夢はこれ、こういったことを自覚させることは、学校それから家庭だけではなく地域の関わり方、これが大きくなっていくのではないかなという感じをしております。それにはどういった課題があるのか、情報の共有化がやはり必要だと思っております。農村部と市街地区の小学校では、こういった公開の仕方はできないのでしょうか。中学はやはり地域で分けても、おのずと分かっけてしまいますので中学までとは求めません。小学校の方でこういった形の公開はできないのかなと、こういうような思いをしておりますので教育長に再質問させていただきます

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) はい、今、八木議員からの再質で市街地の学校、市街地以外の学校、小学校の分について公表できないのかという内容でございます。それぞれの学校についての公表については、今のところ考えていないところです。それぞれ対象学年に1人2人という学校もありますし、個人の情報がそのまま出るような形となりますので、学校名を挙げての公表は今のところ考えてございません。八木議員おっしゃるとおり、農村部と市街地の公表は必要ではないかというような話しもございます。これについても公表するかどうか、併せてどのような方向で公表するのか、公表するにあたってそれぞれ配慮事項等がございますので、この辺については今教育委員会議の中でもいろいろ委員さんからご意見をいただいているところであります。先ほどスピード感を持って方針を決められましたけれども、これについては慎重に取り組んでまいりたいというふうに考えてございますので、慌てることなく、公表だけがひとり歩きしないように十分に検討しながら北海道管内の状況、市町村の状況も勘案しながら慎重に結果の公表の方法も含めて協議して進めてまいりたいというふうに考えております。

もう1点、美進小学校の例を出されましたけれども、地域の方々が参画した中で市街地の保護者の方が農村部の方に行き、先ほど花輪議員の質問にあった土曜学習の一面にもあたるかと思いますが、いろんな保護者なり地域の方のニーズも捉えながらそういう方法も必要であるというのは私も考えてございますし、今後そんな方向も含めて地域のいろんな人材を活用しながら小規模校、中規模校と言われる学校のいろんな交流も含めながら、この学力学習状況調査の結果も踏まえた中でどんな課題があつて、どういう施策が良いかということも十分に検討しながら、ここについては早めの対策を打ってまいりたいというふうに考えてございます。以上

でございます。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、8番八木議員。

○8番(八木幹男議員) 再質問をさせていただきます。今日朝来ましたら、教育委員会の評価報告書をいただきました。この中でちょっと気になること、これに関しまして気になることがあります。前回もちょっと気になった部分なんです。開かれた学校づくりの推進と、こういう項目がありまして、1点目は特徴ある学校づくり、これについての評価が課題、問題点、方策というところで、へき地校では積極的に活用されているが、市街地区校での新たな人材の発掘に努めると、こういうような考え方。あるいは3項目目には、学校運営支援協議会の活用、こちら佐藤議員の先ほどの質問の中にも含まれているかなというように思っておりますけれども、やはり学校運営支援、こちらの方のコメントの方は学校運営支援協議会を形がよい化することなく保護者や地域と目標を共有し、地域ぐるみで子どもたちを育む取り組みを強化する必要があると、このような自己評価をされております。こんな形でやはり先ほど言いました、こちらの学力テストの評価といたしますか、こういったことも一つの目安になるのかなというように思っております。やはり分析するに当たってもやはり定性的な分析と、それから定量的な分析をされてるとは思うんですが、やはりこの定量的な分析をする上には、やはりこういった情報がないとやはりちょっと難しいのかなと、こういうような思いをいたしますので、重複する部分もありますが再度この辺のところの考えをお伺いしたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、千葉教育長。

○教育長(千葉茂美君) はい、今の教育委員会評価の中の問題点の中で学校運営支援協議会、それから開かれた学校ということで地域のつながりということを含めて、いろんな情報を地域に提供すべきでないかということだと思いますし、それにはこの学力学習状況調査の結果も踏まえた中でいろんなことを地域とともに進めるためには、発信する必要があるんでないかということだと思います。先ほどの森平議員の質問の中にもありましたとおり情報発信、それからいろんな施策の発信等について、いろいろ課題もあるということは承知しているところです。学校運営支援協議会等については、PTAの役員を含めて地域の方が入っていただいて、学校に対していろいろな評価をしてもらうという取り組みをしていただいております。開かれた学校づくりという中ではやはりこういう組織も必要ですし、地域全体で子供たちを見守り育てるという体制は大変必要だというふうに私も理解しております。今後はそういうことも含めまして、各学校でそれぞれ分析等もしておりますし、今後、保護者なり地域の方、それからいろんな面で今回の結果を受けた中で課題について出し、そして解決策等を、改善策等を出しながら、それぞれの学校、特色ある学校づくりということでそれぞれの学校の特色を出しながら今進め

ているところで、それを踏まえた中で教育委員会で、町全体の中で、その中で良いものについては取り上げ、今後改善していかなければならない部分については十分に協議しながら、また来年の予算等もありますが、その中でもいろんな施策等に反映できるものについては反映したいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（齊藤 正義員） はい、8番議員の質問を終わります。

次に4番杉山勝雄議員。

（「はい」の声）

はい、4番杉山議員。

（4番 杉山 勝雄議員 登壇）

○4番（杉山勝雄議員） 最後の質問になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。4番杉山勝雄。安倍政権の骨太の方針と新成長戦略をどう見るか。安倍首相はこの6、7月、骨太の方針2014と新成長戦略の2つの政策方向を打ち出しました。そこで目を引くのは、人口急減、超高齢化の克服を前面に押し出して諸政策の大義にしようとしていることです。少子化、高齢化の進行そのものは現実であり、当然それへの対応は必要なことです。しかし、今回それを前面に押し出してきたことには政治的な意図を感じています。

日本創成会議が5月に提言したストップ少子化、地方元気戦略には2040年までに若年女性20歳から39歳が50%以上減少する市町村が全体の49.8%になるとの推計を発表し、マスコミも騒ぎ立てましたが、それは極端に誇張された表現というものだと思います。6月の定例会で私も一般質問にそれを使いましたが、しかし、それを無批判に扱うことは危険だと思っています。なぜなら、人口急減、超高齢化の克服が、安倍内閣の今後の政策方向の大義や旗印となった以上、そこから真意を読み取り、どのように評価し、住民の利益と地域経済の振興に具体化していくのか、わが町に問われてきます。

そこで、安倍政権の政策や評価を町長に質問したいと思います。骨太方針2014と新成長戦略を見る前に、これまで安倍内閣が進めてきたことは何だったのか。これまでの1年8か月をみれば、新たな施策がどういう方向に進むのかが見えてまいります。アベノミクスと持てはやされておりますが、それが貧困と格差を広げたものであることは、我々の生活実感から言えると思います。それは、高齢者を中心に福祉の切り下げと負担増、法人税減税と消費税増税、TPP、雇用のルール破壊、農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の一体的改革、地方制度の新たな改変など、国民や関係団体から大きな反発を招くことが必至の政策でした。それを今度は人口急減、超高齢化の克服という旗印で、今までの方向を押し進めようとしているからです。

また、地方重視という押し出しも今回の目玉で、地方制度の新たな改変を進めようとしていることです。キーワードはローカルアベノミクス、集約と活性化、司令塔となっています。ロ

一カルアベノミクスがどこまで効果が上がるかは期待できないものとしても、少子化と人口減少を克服することを目指した総合的な政策の推進として、このための司令塔となる本部を設置し、政府と一体となって取り組む体制を整備すると、強力な体制での推進を決めたことです。平成の大合併の推進体制を上回る体制だそうです。

そこで危惧される点は、集約とネットワークが新たな広域連携構想で進められることです。既に多くの市町村は、さまざまな連携事業に取り組んでいます。今、なぜ新たな広域連携が必要なのか。確かに地方が向き合わなければならない困難な課題は多々あります。そこに万能薬があるわけではありません。そうしたときこそ自らの地域を客観的に見つめ、何が足りなく、何が強みなのか、住民要求や地に足の着いた対応が求められるのではないのでしょうか。

言うまでもなく、美瑛町は平成の大合併を選択せず自立した町づくりを目指して日本で最も美しい村という政策を掲げ、独自の歩みを進めてきたと理解しております。こうしたわが町の特徴と要求を活かした取り組みこそ、地域活性化の大道だと思います。

ローカルアベノミクスと叫ぶ以上、一定の財源出動や制度も出てくるでしょう。だからといって、無駄な事業やわが町の足腰を衰退することにつながるようなものは厳しくチェック、批判し、住民の利益と地域経済の振興に役立つものは積極的に活用する見地で臨むことが必要かと思えます。

○議長（齊藤 正議員） 4番議員の質問の答弁を求めます。

（「はい」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 4番杉山議員の一般質問に答弁を申し上げます。最後、7人目の議員の一般質問ということですので、どうかよろしくお願いを申し上げます。質問事項は、安倍政権の骨太の方針と新成長戦略をどう見るかということでもあります。お答えを申し上げます。平成25年1月末に安倍内閣が発足し、バブル崩壊後20年以上も続いていたデフレによる日本経済の停滞からの早期脱却と日本再生のため、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を三本の矢と称して新たな経済政策、アベノミクスを閣議決定したところであります。その結果、円安の流れができ、大企業を中心として業績が改善し設備投資も増加するなど、また震災復興事業や公共事業の増とも相まって雇用情勢も上向きとなり、地方においてはまだ実感はありませんが、緩やかに国民生活の改善へとつながっていることと認識しております。また、今月の3日には第2次安倍内閣の改造が行われ、今後は地方創生と人口減少や超高齢化対策の克服に向けた関係部局の緊密な連携のもと、地方が持続的な地域社会の形成と地域活性化策や長期ビジョン、2020年までの総合戦略を策定し、特に人口減少問題に対処するための実行、実現内閣とされています。

そんな中、地方においては、山積する地域の問題を解決していかなければならず、地域の持つ資源を有効活用した地域づくりに取り組んでいかなければなりません。議員ご指摘のアベノミクスの効果についても、やはり問題が多くあると考えております。T P Pに見られるように、グローバル化の推進姿勢により、企業は海外に生産工場の拠点を求め、企業生産体制が確立し、現在の経済の仕組みをつくり上げてまいりました。その結果、日本での輸入が増加し、国内にある工場などでは不採算部門の切り捨てを余儀なくされ、地方の衰退につながっております。また、企業に農業分野の算入のための規制緩和を実施していますが、農業政策においては単に大規模経営的な生産性の向上を求めるのではなく、安全な食糧の確保と、そこに暮らす地域との交流や文化そのものとの関わりに重点を置いた取り組みが重要な役割ではないかと思っております。

国は、広域連携や地方中枢拠点都市構想など一層の市町村連携を進めていますが、我々の地域には都会に無い、そこでしか見出すことのできないすばらしい文化歴史的景観や農村景観があります。子どもを産む年代の女性の数を推計して市町村の消滅をセンセーショナルに宣伝することよりも、それぞれの地域が自立した独自の活動を展開していくことが求められ、地域でどう自立した町として存続していくのか、その方策を考えていかなければなりません。

本町は、地域資源である農村景観を生かし、自立した持続可能なまちづくりを目指すべく、いち早く日本で最も美しい村づくりを展開し、丘のまちびえいを全国に発信してまいりました。そこで生産される農作物や観光地としてのブランド化を推進し、それを強みとして持続的な地域経営を模索しているところであります。課題はさまざまに山積していますが、教育、福祉、文化など本町の特色あるものをつくり上げて、更に発展させていかなければなりません。

また、本町は農業のまちでありますので、新規就農者対策をはじめ各種制度を活用し、生き残り、そして耐えられる施策を講じてまいりますとともに、商工業の振興についても同様に講じてまいります。移住対策や空き家対策もまちづくりの最重要課題と認識し、その対応を検討してまいります。さらには、原発に依存しない再生エネルギー化の施策も検討しているところであり、そのためにも確実な国や道の補助交付金制度を最大限に活用し適切な財政基盤を維持しながら、今後の美瑛町のまちづくりのために知恵を絞って町政運営を進めてまいりたいと考えております。以上であります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、4番杉山議員。

○4番(杉山勝雄議員) はい、再質問いたしますけれども、肩の力を抜いた質問になるかと思っております。先日15日ですか、敬老会が開かれました。そこで、今年100歳以上の方が5万9千人になったことや、50年前との比較がひとしきり語られました。このように、長寿社会がつくられたというのはさまざまな努力と、そして医療や国民皆保険をはじめ健康や福祉の

制度などの充実があったことは明らかだというふうに思います。ただ、見落としてならないのは、戦後の日本が憲法9条のもと戦争する国に進むことを許されなかった。このことも非常に重要なことではなかったかなというふうに思うんです。戦後直後、昭和22年の平均寿命が男で50歳、女性で53歳だったことから平和こそ長寿社会の最大の土台であるということが言えると思います。経済大国日本が70年近く戦争をしていないというこの事実は、世界でも極めて珍しいことです。平和な日本であったからこそ予算も、そして経済面でも投資や生産に振り向けることができたのではないかとこのように思うんです。自立したまちづくりも平和であってこそ、そこに力を尽くせるんだというふうに考えます。そこで、町長は地方においてまだ実感はありませんがと断った上で、景気は緩やかに国民生活の改善へとつながっているというふうに言われました。安倍首相自身も景気は緩やかな回復基調にあると強気の姿勢であります。これは消費税を10%に引き上げるための景気判断を、ここへ来て下方修正するわけにはいかないとの思惑が働いての言い分ではないのでしょうか。金融緩和策で円安が加速され、輸入物価の上昇と消費税増税で実質賃金が下がり、消費が減少する悪循環に陥っています。また、消費税増税が福祉の向上にも、財政の再建にも結びつかなかったことは、もはや明白ではないのでしょうか。ここに来ていرونなどところから成長率の下方修正の発言が出てきています。景気悪化の悪循環から抜け出せていないのが現実ではないのでしょうか。ここから抜け出すためには、安倍首相が言う世界で1番企業が活動しやすい国ではなく、働く人の所得を増やす中小企業を活発にするとした国民の懐を温める政策こそ必要ではないかと思うんです。来年10月からの消費税の増税は中止すべきではないかと思っています。そして、今回の改造内閣で女性の活躍とか地方の再生がキーワードのように押し出されました。このことは、そこまで無視できないほどひどい状態になっている、そういう背景がそうさせているのではないのでしょうか。ところが、掛け声と中身がこれほど矛盾を抱えているのも珍しい内閣です。女性の活躍と言いながら配偶者控除、第3号被保険者制度、配偶者手当の廃止、縮小などを検討すると言っています。さらに、過労死の促進や残業代ゼロなど働き方のルールを壊そうとしています。全く逆の方向を向いて走っているのではないかと、このように思います。そして、目玉として新設された女性活躍省に就いた大臣もひどいもんですね。女性の大臣でありながら男女共同参画を公然と否定する立場の人がその大臣に就いています。他の女性閣僚も同じような主張を持った人たちが今回大臣に就きました。本当に女性が活躍できる環境をつくろうということは、ここからは期待できません。女性の地位後進国である日本で今実態はどうなってるか。働いている女性の約6割が非正規雇用です。また、正規雇用であっても長時間労働が進んでいて、働くことと子育てを両立させる環境が整備されておられません。そのために、第一子を産んだ後に約6割の女性が職場を去っています。本当に女性が輝く社会の実現を掲げるなら直接雇用、常用が当たり前の社会、長時間労働を法で規制する、男女同一労働、同一賃金、最低賃金の大幅引き上げなど

で、男女が共に仕事と家庭を両立できる政策をセットで提起しないと現実的なものにはなりません。地方の活性化でも、施設やサービスを拠点都市に集中させて周辺地域を切り捨てる方針であります。農業分野では、農業委員会や農協の一体改革を進めるといふ、これはTPPに反対したことへの仕打ちなのではないでしょうか。これで本当に農業の成長産業化への道なのかと言いたくなります。以上で再質問を終わりますけれども、再々質をするつもりはありませんが、あまりの暴走内閣に批判もせず、町長だけを突ついていても片手落ちかなという気も日増しに募っておりますので、以上の再質で終わります。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 再々質はないという前提で答弁をさせていただきますが、杉山議員さんの思いを、よく伝わってきているご質問だったというふうに思っています。私も幅広い再質だったものですから、どこを答えていいのかっていうのは、ちょっとなかなか難しいところがありますが、敬老会で長寿社会、そこに日本の国としての社会保障なりそういったものは、いろんな課題あるにしても積み重ねてきたその成果についてやはり享受しようということではありますが、それもそういうことを認めていただきながらもやはり平和ということも重要な要素だと、これはもうまさに言われるとおりでというふうに思っています。平和という部分についてちょっとだけお話をさせていただきますが、最近またいろいろと海外に派兵の部分だとかそういった部分では集団的自衛権の問題等がありました。国の政策の部分ですから、一地方の町の町長が公式の場でその部分についてどう判断するかということはおこがましいことではありませんし、一個人として家に帰ればぶつくさぶつくさ言ってるような状況であるというふうには述べさせていただきますが、ただですね、一つ方向を間違えちゃいけないのは、平和の国として日本は憲法で位置づけられてきて、しかし一方では隣国のやっぱり大国化というようなこと、さらには局地紛争が非常にいろんな形で火が噴いているというような形の中で、国を守るという部分についての主幹をしっかりと積み上げていくということは、私はこれはあって良いことだというふうに思っています。そうしなければいけないんだというふうに思っていますが、一つ今回の方向でやはり気になるのは力という部分に偏ってですね、つまり我々は平和の国を望んで武力についても一定限の防衛力について持つというところで、国民の合意はある程度得るというふうには私は判断をしていますけれども、その部分の武力という部分を見直すという一方ですね、やはり平和については、もう一方は外交なり話し合いですから、そういった部分の能力なり、そういった部分の取り組みが片方ではそういう取り組みをしながら、やっぱり紛争のレベルが上がってくるとそういう取り組みをし、片方でやはりそういう平和に対しての本当に平和であるべき原論って言いますか、そういったものが盛り上がって政治の中で動いていかなきゃならんというふうに思っています。私自身、今、国の政治を見ていてちょっとおかし

いなというのは、政策を打つ政府の言うことに何か違うことを言えば、そっから排除されるというそういう国ができ上がってきつつあるのが、非常に私は問題があるのではないかというふうに思ってます。実はですね、町長方もですね国の施策に何か注文をつけるとどうも危ないぞというような、つまり予算の関係も含めてですねこういう意識が、昨日も実は会合があって話したんですけど、会合って言いますか北海道町村議会議長会と合同でですね道議会に対する要望を行ってきました。その話しは後でしますけども、そのときに話をしたときに議員さん頑張ってくれと、あんたたちは言っても予算に関わることはないけど、町長が言うと予算に関わってくる可能性があるというのは、ちょっとそんな話が出てしまうという状況、どうも原論という部分に対してのリスクという、原論を制御することのリスクっていうのがちゃんと国民に認識されてないといえますか、そういうところがどんどん剥ぎ取られていく、個人情報だから言えないとかですね、一方では個人情報をですねどんどん犯罪防犯ということもありますけども映像にとってですね、それを徹底的に活用できる社会をつくってるわけですよ。そうすると、権力のある方は個人情報はどうも入ってくる、権力の無い方は個人情報は全く入ってこないという、こういう情報の社会ができています。この辺の部分については、やはり怖いところをいってるというふうに判断する必要があるのではないかと思ってますから、平和は長寿社会のまさに末だという部分では、こういった部分について私自身も町長としてというよりも、一国民としてやはり注意していかなくやならんというふうな思いをしています。それから、今度は景気という部分でありますけども、実は私も中小の企業の中で生きてきて、そういう方々とも今もいろいろお付き合いをして、実はですね、円高というのは乗り越えられないハードルでありました。この円高が止まらない限り、もう中小企業は起き上がることはないぞというぐらい円高っていうのは非常に厳しい状況にありました。ですから今回のアベノミクスで、これはいろんな日銀の総裁になった方なんかのいろんな経験を持ってる方々の知恵によって、円安の方向に向いたという部分についてはですね、政策的な部分の評価は、私は一定の評価はすべきではないかというふうに思っています。これは今まで誰も乗り越えなかったことですからそれをやって、大企業中心とはいえ日本の中にある程度の経済の活力を生むべき、そういうものに火をともしたという部分での施策を、こういうものをやはり評価するものはある程度評価してかないと本当の道が見えてこないんだというふうに思っています。ただですね、予想とは違ったのは、結局昔は円安になって貿易が発展すれば大企業の下請けが活発に動いたんですけど今はそうならないという、先ほど杉山さんの方からありましたとおり、中小企業は全く仕事が変わらないんですね。大企業が要するに貿易を上手にやって儲かるかと、外の労務費の安いとこで作らせてそれをどこかに売ってるというような、そういう経済活動が膨らむだけで、これはちょっとここまでいってるのかというぐらいですけども予測外でした。ですから国は今、公共事業を増やしてアベノミクスの効果はあるんだというふうにやっていますが、この化けの皮は剥

がれると思います。これは剥がざるを得ないというふうに思ってますんで、景気問題がどうなるのかということでもあります。実はですね、安倍首相に近い方のコンサルタントをやっている方の文章を一回読んだことあるんですけども、実は大企業の経済が覆ってるのは国民の20%だと。あとの80%はやはり中小企業や農業だとかそういう地方のものが握っていると。だからここを上げなければ、いくらアベノミクスが何本の矢をやっても国民の支持を得られるようなそういう経済政策にはならないんだということを言っていましたけど、まさにそこに今手を突っ込もうと、安倍首相はそこをやるうとして動いてきてるんだというふうに思ってます。それが今回の地方創生というようなことでもありますから、ここをどう我々がどう受け止めていくのか、美瑛町としてはどんなふうに対応していくのかということが問われるというふうに思っています。しかし実はですね、地方に対する考え方もじゃあどうなんだということなんですけども、国はですね今ある地方自治体なり、地方の農業なり、地方の産業をそのまま生かそうと考へてはいないと私は思っています。つまり今アベノミクスがやろうとしていることは、新たな日本の国の大企業を中心とした国の再編です。それをやろうとしているんだと思います。ですから、農地をいろんな形で企業に使えるようにせだとか、それから町や村は地域のダム理論みたいなことを言って、例えばこの地域であれば旭川があれば東京一極集中に上がるんじゃないかと、美瑛の町が無くなっても旭川がその受け皿になればいいじゃないかと論理を今進めていて、道州制というものを地方創生の中に重要な課題として織り込んでいます。ですから、やろうとしていることはそういうことだというふうに思ってますので、地方創生といっても我々が黙っていて何か地方が良くなるなんてことはあり得ないというふうに判断をしています。そんな面から今後、しかし、これはですね政策として国民が選んだ政党であり、国民が選んだ政治でありますから、これをただこういう状況を判断しながらそれを駄目だ駄目だと言っているだけでは私どもにとって何の力にもなりませんので、そこに対して我々がどういう対応をしながら地域づくりをしていくかということが問われていくんだというふうに思っています。それから、先ほど北海道町村議長会と共同に話してきたというのは、実は先ほど申し上げました要望してきたというのは道州制の問題であります。道州制も実は我々の中でもいろいろと議論をされてきて、結局地方分権のための道州制、つまり今我々が地域づくりをしている地域に分権、地方がそれなりの自分たちの道を歩めるようにという分権から今の道州制っていうのは全く変わってしまって、先ほどのダム論のように再編する、10万人いなければ一つの基礎自治体と認めないと、基礎自治体って何だったら、町や村でないのだったら、いや基礎自治体だ。ということは、町や村を前提にしてないということでもありますから、これは今までの検討した分権を中心とした道州制ではなくて、大企業なり東京を中心とした国づくりの再編成だと、そのための道州制だというふうに我々は判断を今の段階ではしています。それで議長会と一緒になってこういう部分について北海道としても、道議会としてもこの部分について道州制には反

対してくれと、今の道州制には反対していただきたいということで申し入れをしてきたところ
であります。これは自民党、民主党、それから公明党さん、共産党さん、道民クラブいろんな
方々全部にしてきたところであります。ですから、今我々がこの地域、我々が今の時代の中で
地域づくりをどうやっていくかというのは、まさに我々自身が我々の頭、我々の地域の全体の
力を上げてこの大きなうねりの中に対応していかなきゃならんというふうに考えていますの
で、批判という形ではなく、我々は行動する成果を上げるものとして、つまり言葉で何かを表
すものではなく、実際に地域づくりを通してその答えを我々は提示してかなきゃならんのだと
いうふうに腹をくくっているつもりであります。どうかひとつそんな取り組みを今後もしてい
くんだということでご理解をいただき、ご指導等いただければというふうに思っているところ
あります。以上であります。

○議長（齊藤 正議員） はい、4番議員の質問を終わります。

以上で通告のありました質問は終了しました。これをもって一般質問を終わります。

日程第5 議案第1号 美瑛町議会の議決すべき事件に関する条例の一部改正について

○議長（齊藤 正議員） 日程第5、議案第1号、美瑛町議会の議決すべき事件に関する条例の
一部改正についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井 典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） 議案第1号の提案理由についてご説明を申し上げます。議案集につ
きましては1頁、改正に伴う新旧対照表は資料の1頁になります。本条例の改正につきまして
は、地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件について追加規定するもので
ございます。1点目は、平成23年の地方自治法改正に伴い、同法第2条に規定されていた市
町村基本構想の策定義務が撤廃され、自治体の総合計画策定について法的根拠がなくなったこ
とから本町の最上位計画でございます美瑛町まちづくり総合計画について、同法第96条第2
項の規定による議会の議決すべきものとするのが適当であることから追加規定するもので
ございます。2点目は、姉妹都市等の提携解消についても同法第96条第1項、及び本条例に
規定がないことから同法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件として追加規定
するものでございます。それでは議案を朗読いたします。風邪を引いておりまして鼻水をすす
るか、ご容赦いただきたいというふうに思います。

（議案の朗読を省略する）

以上で議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。改正条例全文についての質疑を許します。
質疑ありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第1号の件を採決します。議案第1号、美瑛町議会の議決すべき事
件に関する条例の一部改正についての件を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願いま
す。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。従って、議案第1号の件は原案のとおり可決されました。

散会宣告

○議長（齊藤 正議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会いたします。
どうもご苦労さまでした。

午後 3時24分 散会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成26年12月12日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 齊藤 幸一

議員 穂積 力